

教員の資質能力の総合的な向上方策に関する参考資料

教員の資質能力の総合的な向上方策に関する資料

I 全般的事項

1. 教員の資質の向上について
2. 現在の教員の資質向上等のイメージ
3. 諸外国における教員養成・免許制度について
4. 今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）平成18年7月11日中央教育審議会
5. 教育職員の資質及び能力の向上のための教育職員免許の改革に関する法律案（民主党提出）の概要
6. 学校種別教員数
7. 公立小・中学校年齢別教員数（平成24年3月31日）
8. 公立小・小中学校教員の年齢構成の推移
9. 学歴区分別の教員構成について（平成22年度）
10. 公立小・中学校教員の最終学歴別教員構成（平成22年度・年齢区分別）

II 教員養成・免許制度

1. 教員養成・免許制度について
2. 教員免許状の授与件数
3. 専修免許状の授与件数の推移
4. 現職教育による上位の免許状の取得状況
5. 免許状取得者数及び教員採用者数について
6. 特別免許状の授与件数の推移
7. 養成機関別新規学卒者免許状取得者数
8. 平成21年度教員免許状授与件数
 - ①幼稚園教諭
 - ②小学校教諭
 - ③中学校教諭
 - ④高等学校教諭
 - ⑤特別支援学校教諭
 - ⑥中学校教諭教科別
 - ⑦高等学校教諭教科別
 - ⑧教職経験年数を活用した小学校二種免許状
 - ⑨教職経験年数を活用した中学校二種免許状
9. 現職教員の所有免許状別構成について（平成22年度）
10. 各学校種ごとの免許状を保有する教諭の割合（平成22年度）
11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況
 - ①幼稚園
 - ②小学校
 - ③中学校
 - ④高等学校
 - ⑤特別支援学校
12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況
 - ①幼稚園教諭の小学校教諭免許状の所有状況
 - ②小学校教諭の中学校教諭免許状の所有状況
 - ③中学校教諭の小学校教諭免許状の所有状況
 - ④中学校教諭の高等学校教諭免許状の所有状況
 - ⑤高等学校教諭の中学校教諭免許状の所有状況
13. 平成22年度特別支援学校教諭免許状の所有状況
 - ①小学校教諭
 - ②中学校教諭
 - ③高等学校教諭

教員の資質能力の総合的な向上方策に関する資料

14. 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の所有状況（平成23年度）
①小学校特別支援学級担当教諭 ②中学校特別支援学級担当教諭
15. 大学における教員養成の仕組み
16. 教員免許状取得に必要な科目の単位数及び内訳
17. 免許状の授与に必要な単位の例
18. 教員養成の現状
19. 国立の教員養成大学・学部の入学定員（平成23年度）
20. 国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の教員就職状況（平成23年3月卒業者）
21. 教職大学院（専門職学位課程）制度の概要
22. 教職大学院の質の保証
23. 教職大学院の現状（平成23年度）
24. 教職大学院別教員就職状況（平成23年3月修了者（現職教員学生を除く））
25. 教育実習の課題
26. 小学校教員養成課程における理科教育の課題
27. 各種答申等における教員養成に関する記述（抜粋）
28. 近年の教員養成・免許制度の主な改革

Ⅲ 教員採用

1. 新規採用教員の学歴について
2. 教員の採用について
3. 公立学校教員採用試験における受験者数及び採用者数の推移
4. 公立学校教員採用試験における学歴別採用者の状況
5. 公立学校教員採用試験における大学院修了者の状況
6. 公立学校教員採用試験における受験者数及び採用者数（平成23年度採用者）
7. 平成23年度各県市別受験者数、採用者数、採用倍率
8. 公立学校教員採用試験における受験者及び採用者の学歴別内訳（平成23年度採用者）
9. 公立学校教員採用者における新規学卒者・民間企業経験者の推移
10. 平成23年度新採用教員の前歴について
①小学校 ②中学校 ③高等学校 ④特別支援学校
11. 採用選考の実施時期について
12. 公立学校教員採用選考試験の実施方法等について（平成24年度教員採用選考試験）
13. 教員採用における「多様な人材を活用」するための取組等について（平成24年度教員採用選考試験）
14. 教員採用における大学院在学者・進学者に対する特例について
15. 特別免許状を活用した教員採用について

IV 教員研修

1. 教員研修の実施体系
2. 独立行政法人教員研修センターの概要
3. 独立行政法人教員研修センターが実施する研修（平成23年度）
4. 初任者研修の概要
5. 初任者研修の実施状況について（平成22年度）
6. 初任者研修対象者数の推移
7. 初任者研修対象者数及び学級担任の状況（平成22年度）
8. 学級規模別初任者配置人数別学校数（平成22年度）
①小学校 ②中学校
9. 条件付採用期間を経て正式採用とならなかった教員の推移
10. 条件付採用期間における依願退職者の状況
11. 十年経験者研修の概要
12. 十年経験者研修の実施状況について（平成22年度）
13. 大学院修学休業制度の概要
14. 指導改善研修の概要
15. 平成22年度指導が不適切な教員の人事管理に関する取組等について（概要）

V 教員免許更新制

1. 教員免許更新制の概要
2. 免許状更新講習の内容
3. 教員免許更新制の実施状況
4. 第1グループの修了確認等の状況
5. 平成22年度免許状更新講習 事後評価結果（確定値）

VI その他

1. 教員資格認定試験について

I-1. 教員の資質の向上について

教員の資質能力の向上については、日頃の教育実践や教員自身の研鑽を基本としつつ大学等における「養成」、都道府県・指定都市教育委員会等による「採用」、そして教員になってからの「研修」という各段階を通じて、様々な施策が体系的に行われている。

教員養成・採用・研修等の各段階を通じた教員の資質向上

- 大学における養成が原則
- 教職課程の認定を受けた学科等において、教科に関する科目、教職に関する科目などを修得することにより、採用当初から学級や教科を担当し、教科指導、生徒指導等を実践するために必要な最小限の資質能力を養成
- 教員養成課程の改善（「教職実践演習」の導入等）
- 教職大学院の設置
- ・大学院設置段階における教員養成課程を充実し、高度かつ実践的な教員養成を行う

養成

採用

- 都道府県・指定都市教育委員会等において採用選考試験を実施
- 多面的な人物評価の一層の推進
- ・面接試験・実技試験の重視
- ・様々な社会体験等の評価

適切な人事管理

- 指導が不適切な教員に対する人事管理システムの適切な運用
- 新しい教員評価システム
- 優秀教員表彰

教員の資質能力の総合的な向上方策の検討

●平成22年6月より「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会において審議中（平成23年1月に審議経過報告をとりまとめ）

【審議経過報告の主な内容】

- ① 教員養成の修士レベル化について、今後検討を進める
- ② その際、例えば、当面は学士課程修了者に「基礎免許状（仮称）」を付与し、教員として採用された後に、必要な課程等を修了すれば、修士レベルの資格である「一般免許状（仮称）」を付与することも検討する
- ③ また、「専門免許状（仮称）」を創設することについて検討する
- ④ なお、教員免許更新制については、教員が教職生活の全体を通じて自発的かつ不断に専門性を高めることを支援する新たな制度への移行も視野に入れて検討を進める

○平成23年6月 基本制度ワーキンググループ設置

研修

- 都道府県教育委員会等における研修
- ・初任者研修
- ・10年経験者研修
- ・教職経験者研修 等
- 国（教員研修センター）における研修
- ・各地域において中心的な役割を担う教職員に対する学校管理研修
- ・喫緊の重要課題研修 等

教員免許更新制

- 教員が定期的に最新の知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることが目的
- 免許状に10年の有効期間を定める

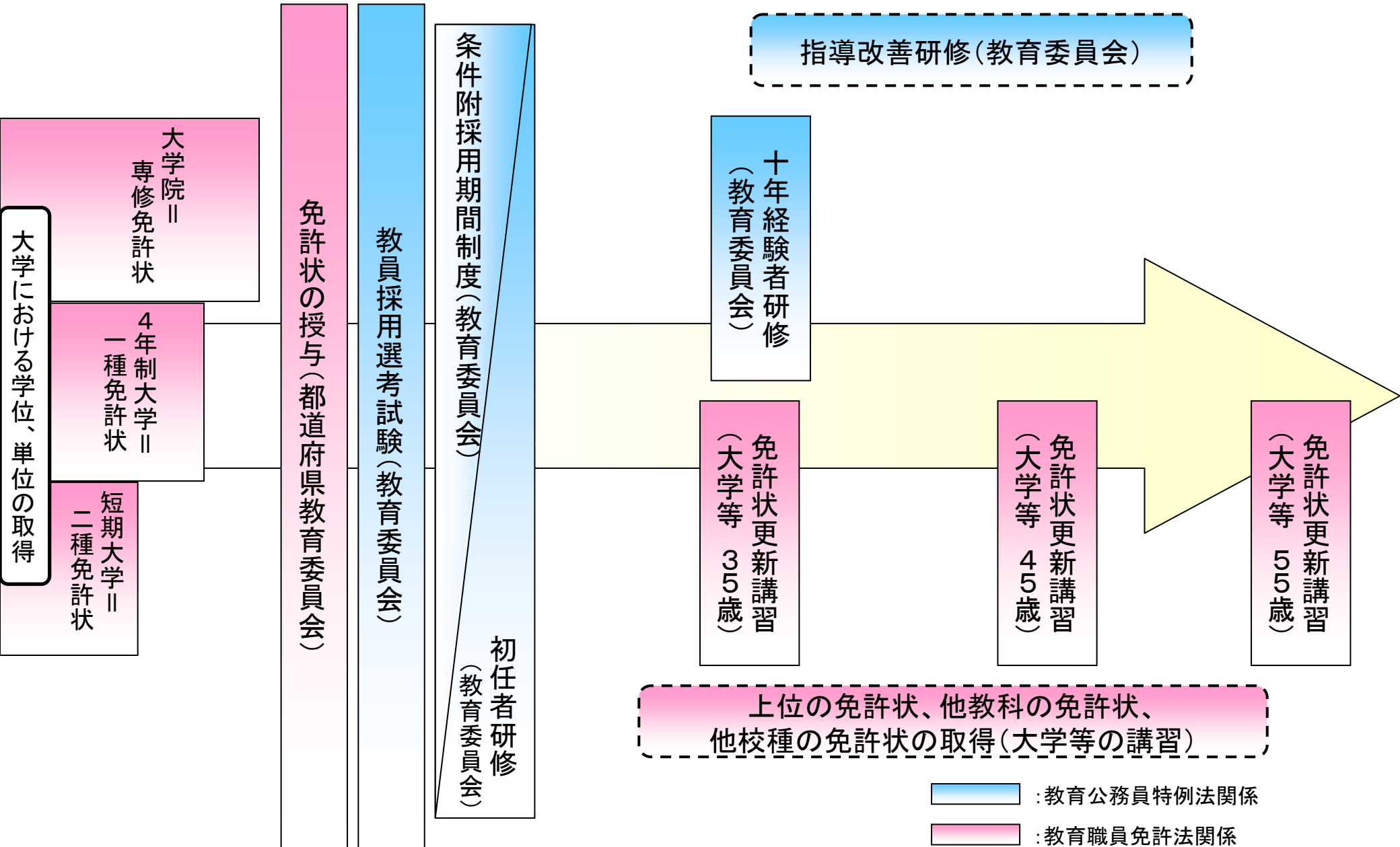
I-2. 現在の教員の資質向上等のイメージ

20歳

30歳

40歳

50歳



I-3. 諸外国における教員養成・免許制度について

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	日本
養成機関	4年制大学(4年間の学士号取得課程が主流であるが、延長型の5年課程や大学院課程もある)	高等教育機関の教員養成課程(3~4年)又は学士取得者を対象とした教職専門課程(1年)	大学の教員養成課程(3.5年~5年)	修士課程(2年)	大学の教員養成課程(5年)	大学(4年)における教員養成が標準
資格試験	有(試験の方法・内容は州により異なる)	無	有(第一次国家試験又は修士号取得試験、及び第二次国家試験)	有(教員採用試験)	無	無
試補勤務	無	無	有(第一次国家試験合格又は修士号取得後に1~2年)	無(教員採用試験合格後、1年間非正規公務員として学校に配属、勤務の3分の1を研修に充当)	無	無(1年間の条件付採用期間と初任者研修を義務)
免許等	・州が免許状を発行 ・免許状は教育段階別。(一般に初等教員免許状、中等教員免許状)	・教育大臣が認定した養成課程の修了者に正教員としての資格が与えられる ・学校種、教科の別はない	・第二次国家試験合格後に州が資格を認定 ・学校種類別の資格を認める州と教育段階別の資格を認める州がある	・修士号取得者又は、修士課程第2学年在学者を対象に教員採用試験を実施 ・初任1年目終了後、審査により、正規教員の資格授与	・修士号(初等教育教員は教育学専攻、中等教育教員は教職科目履修を含む各領域専攻)が教員免許に相当	・大学での所要単位及び学士等の資格を得た者に授与(申請により都道府県教育委員会が授与) ・学校種、教科別の免許状で専修、一種、二種の3種類
教育実習期間	12週間以上が22州(2002年。州により異なる。)	4年制養成課程 ……32週間以上 教職専門課程 ……18~24週間	学士課程(3年) ……14週間 修士課程(1~2年) ……4週間 計 18週間 (ニーダーザクセン州の場合。州により異なる。)	観察・指導付き実習(修士1, 2年対象) ……上限6週間 責任実習(修士2年対象) ……上限6週間	約半年間(タンペレ大学初等教育教員養成課程の場合。)	幼・小・中学校 ……4週間 高等学校 ……2週間

I-4. 今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申) 平成18年7月11日中央教育審議会

改革の重要性

現在、教員に最も求められていることは、広く国民や社会から尊敬と信頼を得られる存在となること。養成、採用、研修等の改革を総合的に進める必要があるが、とりわけ教員養成・免許制度の改革は、他の改革の出発点に位置付けられるものであり、重要。

改革の方向

①大学の教職課程を、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるものに改革する。

②教員免許状を、教職生活の全体を通じて、教員として必要な資質能力を確実に保証するものに改革する。

改革の具体的方策

1: 教職課程の質的水準の向上

—学部段階で責任を持って教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるための改革—

◆大学における組織的指導体制の整備

・「**教職実践演習(仮称)**」の新設・必修化(2単位)「使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導、生徒指導等を実践できる資質能力」を最終的に形成し、確認

・**教育実習における大学の責任ある対応を法令上、明確化**

大学の教員と実習校の教員が連携して指導能力、適性等に問題のある学生は実習に出さない

・「**教職指導**」の実施を法令上、明確化

教職課程全体を通じて、学生に対するきめ細かい指導、助言、援助を充実

・各大学の「**教員養成カリキュラム委員会**」の機能の充実・強化

◆**教職課程に係る事後評価機能や認定審査の充実**
是正勧告や認定取消を可能とする仕組みの整備

2: 教職大学院制度の創設

—より高度な専門性を備えた力量ある教員を養成し、教職課程改善のモデルとなる「教職大学院」制度の創設—

◆**名称** 教職大学院

◆目的・機能

・実践的な指導力を備えた新人教員の養成

・現職教員を対象に、スクールリーダー(中核的・指導的な役割を担う教員)の養成

◆教育課程・方法

・体系的に開設すべき授業科目の領域(5領域)を定め、すべての領域にわたり授業科目を開設

・事例研究、フィールドワーク等

◆**教員組織** 実務家教員4割以上

◆**修業年限** 標準2年

◆修了要件

2年以上在学し、45単位以上修得(10単位以上は学校における実習)

3: 教員免許更新制の導入

—養成段階を修了した後も、教員として必要な資質能力を確実に保証する—

◆趣旨

免許状に有効期限を付し、免許状の取得後も、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に必要な刷新(リニューアル)を図るための制度として、更新制を導入

◆**免許状の有効期限** 10年間

◆更新要件

有効期限内に免許更新講習を受講・修了すること(直近2年間で30時間)
(講習は、使命感や責任感等をもって指導を実践できる力、その時々で必要な資質能力に刷新(リニューアル)する内容)

◆**更新の要件を満たさなかった場合、免許状は失効**
(但し、同様の講習の受講により再授与の申請は可能)

◆現職教員にも更新制を適用

免許状に有効期限は付さないが、10年ごとに同様の講習の受講を義務付け、修了しない場合は免許状は失効

4: その他

◆上進制度

勤務実績を適切に評価する方向で改善

◆取上げ事由の強化

分限免職処分を受けた者の免許状の取上げを可能とする方向で強化

教員のライフステージ

【養成段階】

◎**教職課程の質的水準の向上**
(上記と同じ。)

◎**教職大学院の設置**
(上記と同じ。)

【採用段階】

◎採用選考の改善・充実

・人物評価の一層の充実
・教職課程の履修状況の適切な評価
・採用スケジュール全体の早期化
・受験年齢制限の緩和・撤廃、民間企業経験者や退職教員の活用等、多様な人材の登用促進等

【現職段階】

◎現職研修の改善・充実

・10年経験者研修の内容等の見直し

◎人事管理の改善・充実

・条件付採用制度の厳格な運用や、指導力不足教員に対する人事管理システムによる分限制度の厳格な適用を一層推進

◎教員評価の推進

・一人一人の教員の能力や業績を適正に評価し、その結果を処遇に適切に反映

I - 5. 教育職員の資質及び能力の向上のための教育職員免許の改革に関する法律案(民主党提出)の概要

概要

- 現行制度における普通免許状を、6年制の養成課程による一般免許状(大学院修士レベル)と専門免許状(一般免許状の授与を受け8年の実務経験を経た後、教職大学院で単位修得。教科指導、生活・進路指導、学校経営の各専門分野毎に授与)に区分することにより、教員養成を6年制とする。専門免許状(学校経営)は管理職登用の条件となる。
- 現行2～4週間の教育実習を1年に延長。
- 普通免許状は文部科学大臣が授与。

審議経過

平成21年3月25日 参議院提出。
6月10日 参議院可決。
衆議院回付、審議未了廃案。

I - 6. 学校種別教員数

(平成23年5月1日現在)

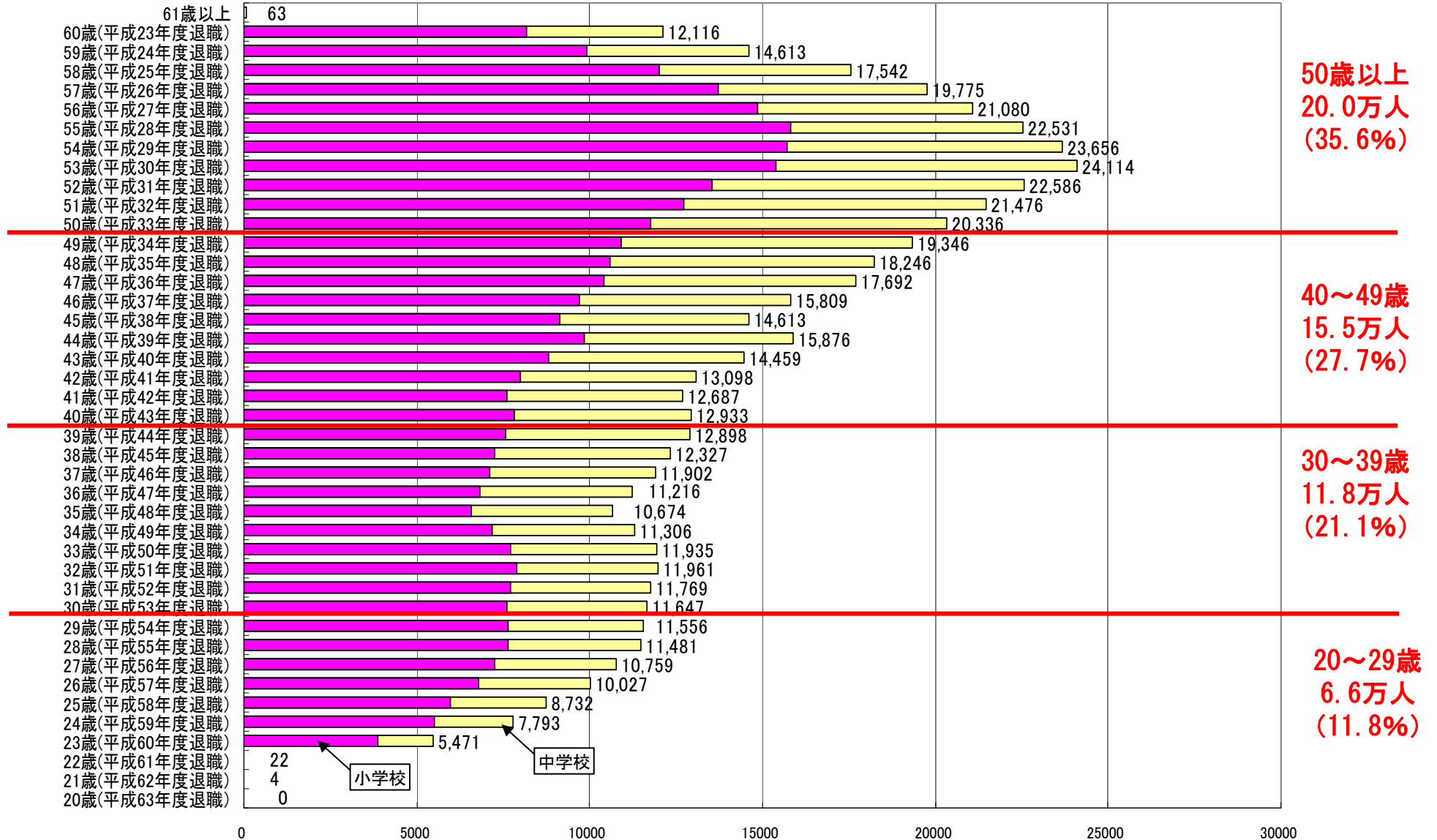
	総数		国立		公立		私立	
		昨年度 参考		昨年度 参考		昨年度 参考		昨年度 参考
幼稚園	110,402	110,580	356 (0.3%)	340 (0.3%)	23,861 (21.6%)	24,170 (21.9%)	86,185 (78.1%)	86,070 (77.8%)
小学校	419,467	419,776	1,859 (0.4%)	1,858 (0.4%)	413,024 (98.5%)	413,473 (98.5%)	4,584 (1.1%)	4,445 (1.1%)
中学校	253,104	250,899	1,623 (0.6%)	1,658 (0.7%)	236,433 (93.4%)	234,471 (93.5%)	15,048 (5.9%)	14,770 (5.8%)
高等学校	237,526	242,694	572 (0.2%)	577 (0.2%)	177,851 (74.9%)	181,051 (74.6%)	59,103 (24.9%)	61,066 (25.2%)
中等教育学校	2,046	1,893	181 (8.8%)	185 (9.8%)	1,219 (59.6%)	1,099 (58.1%)	646 (31.6%)	609 (32.1%)
特別支援学校	74,854	72,803	1,501 (2.0%)	1,486 (2.0%)	73,045 (97.6%)	71,027 (97.6%)	308 (0.4%)	290 (0.4%)
合計	1,097,339	1,098,645	6,092	6,104	925,433	925,291	165,874	167,250

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師(非常勤講師を除く。)、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の合計数である。

※高等学校は、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の合計数である。

(平成23年度 学校基本調査報告書)

I-7. 公立小・中学校年齢別教員数(平成24年3月31日)



【小学校】 354,573人 44.4歳

【中学校】 203,554人 44.3歳 【合計】 558,127人 44.4歳

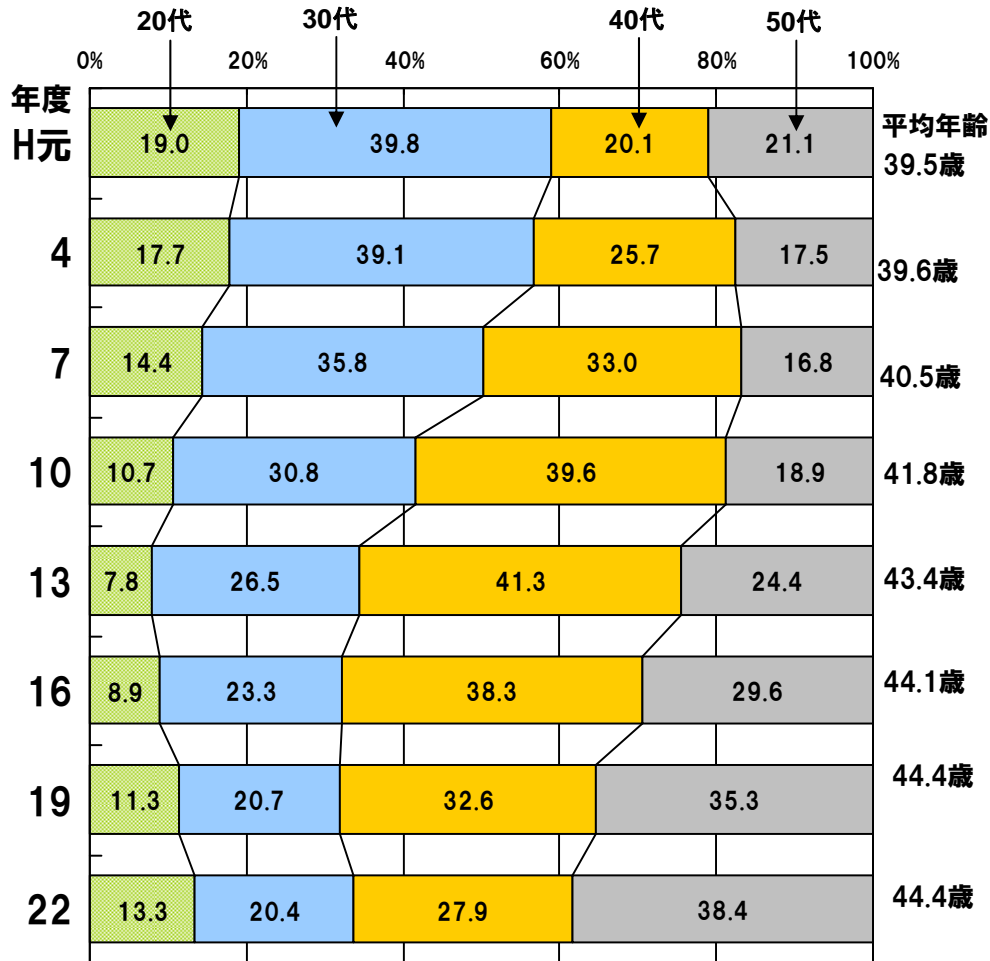
(人)

文部科学省調べ

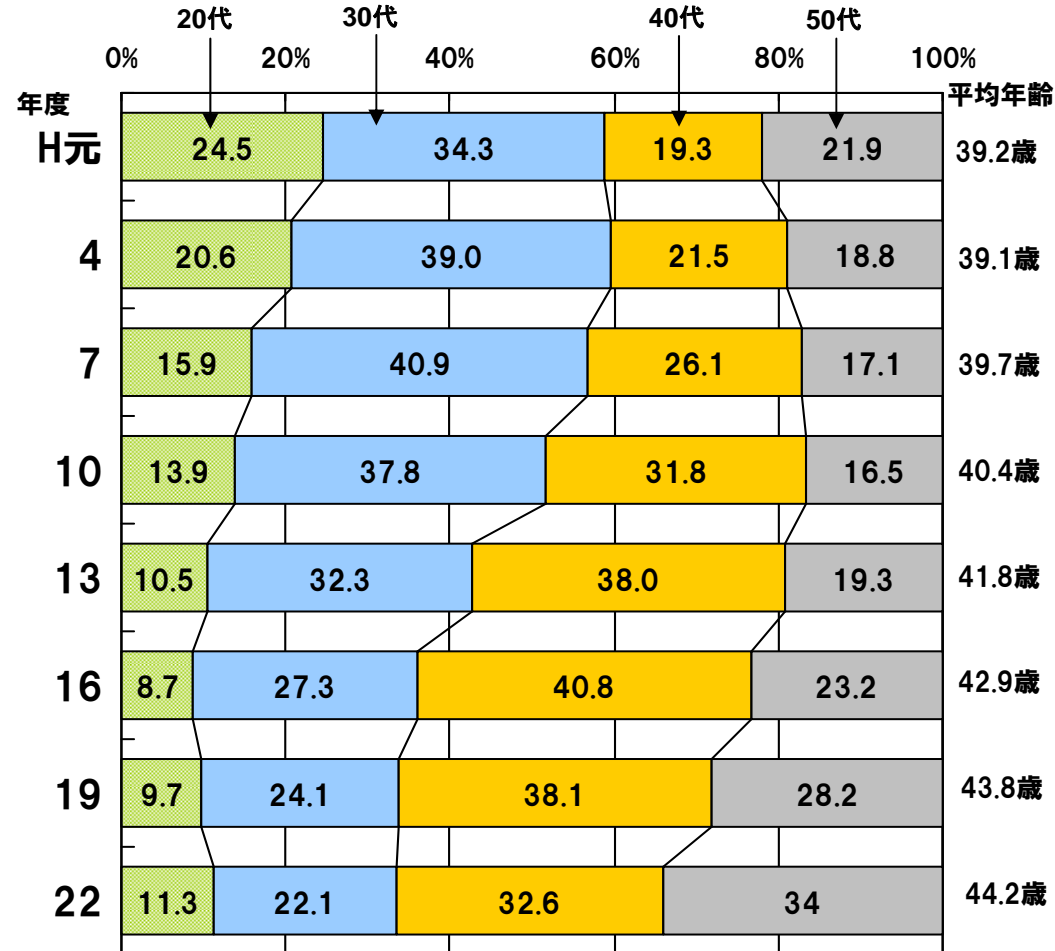
※平成23年5月1日現在で在職する正規教員の数(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師)

I-8. 公立小・中学校教員の年齢構成の推移

小学校



中学校



(注)教員:校長、教頭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭

I-9. 学歴区分別の教員構成について（平成22年度）

	区分	教員養成系		一般系			
		大学院	大学	大学院	大学	短期大学	その他
幼稚園	国立	11.3%	55.7%	3.1%	14.4%	14.7%	0.9%
	公立	0.5%	13.3%	0.2%	15.0%	69.3%	1.6%
	私立	0.3%	5.1%	0.9%	16.1%	75.5%	2.1%
	計	0.4%	6.8%	0.8%	15.9%	74.1%	2.0%
小学校	国立	13.5%	66.4%	2.8%	13.2%	3.7%	0.3%
	公立	2.7%	54.7%	0.4%	30.5%	10.8%	0.7%
	私立	5.3%	33.2%	6.0%	49.2%	5.7%	0.6%
	計	2.8%	54.5%	0.5%	30.6%	10.7%	0.7%
中学校	国立	17.6%	45.5%	5.6%	28.1%	2.9%	0.3%
	公立	3.6%	35.4%	2.2%	52.9%	5.6%	0.3%
	私立	4.1%	12.3%	18.4%	63.3%	1.6%	0.2%
	計	3.7%	34.0%	3.2%	53.4%	5.3%	0.3%
高等学校	国立	14.0%	15.0%	32.0%	38.4%	0.4%	0.2%
	公立	3.6%	15.6%	9.2%	69.8%	1.2%	0.5%
	私立	2.6%	9.9%	14.9%	70.5%	1.4%	0.7%
	計	3.3%	14.2%	10.8%	69.9%	1.3%	0.5%

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の合計数の割合（抽出調査）

（文部科学省教職員課調べ）

I-10. 公立小・中学校教員の最終学歴別教員構成 (平成22年度・年齢区分別)

年齢区分	教員養成系				一般系			
		大学院	大学	短大その他		大学院	大学	短大その他
25歳未満	53.3% (▲2.7%)	1.2% (0.0%)	52.1% (▲2.7%)	0.0% (▲0.1%)	46.7% (2.7%)	0.3% (▲0.2%)	43.4% (3.6%)	3.0% (▲0.6%)
25歳以上 30歳未満	51.1% (▲5.5%)	4.3% (▲0.4%)	46.7% (▲5.1%)	0.0% (▲0.0%)	48.9% (5.5%)	1.7% (▲0.2%)	44.5% (5.7%)	2.8% (▲0.0%)
30歳以上 35歳未満	52.5% (▲4.2%)	5.2% (0.8%)	47.3% (▲4.7%)	0.0% (▲0.3%)	47.5% (4.2%)	2.6% (0.6%)	40.8% (5.9%)	4.0% (▲2.3%)
35歳以上 40歳未満	53.5% (▲4.4%)	4.4% (1.2%)	49.2% (▲5.3%)	0.0% (▲0.3%)	46.5% (4.4%)	1.7% (0.7%)	36.4% (3.8%)	8.4% (▲0.1%)
40歳以上 45歳未満	57.3% (▲1.7%)	3.4% (0.7%)	53.9% (▲2.0%)	0.0% (▲0.4%)	42.7% (1.7%)	0.8% (0.3%)	31.8% (0.5%)	10.1% (0.9%)
45歳以上 50歳未満	54.2% (4.3%)	2.7% (0.3%)	51.4% (4.4%)	0.0% (▲0.4%)	45.8% (▲4.3%)	0.5% (0.1%)	34.4% (▲3.6%)	10.9% (▲0.7%)
50歳以上 55歳未満	46.8% (0.6%)	2.1% (0.3%)	44.6% (1.6%)	0.0% (▲1.4%)	53.2% (▲0.6%)	0.6% (▲0.0%)	40.3% (▲0.2%)	12.3% (▲0.3%)
55歳以上 60歳未満	44.0% (▲2.0%)	1.6% (0.4%)	42.1% (▲1.4%)	0.3% (▲1.1%)	56.0% (2.0%)	0.7% (▲0.1%)	41.7% (3.1%)	13.6% (▲1.0%)
60歳以上	44.4% (▲8.9%)	0.3% (▲0.3%)	43.9% (▲8.3%)	0.2% (▲0.4%)	55.6% (8.9%)	1.1% (0.9%)	42.1% (8.2%)	12.4% (▲0.1%)
計	50.9% (▲1.6%)	3.0% (0.4%)	47.8% (▲1.4%)	0.1% (▲0.6%)	49.1% (1.6%)	1.1% (0.2%)	38.6% (1.9%)	9.5% (▲0.5%)

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の合計数の割合である。(抽出調査)

※()内の数字は、平成19年度調査からの増減

(教職員課調べ)

Ⅱ－1. 教員養成・免許制度について

1. 免許主義と開放制の原則

免許主義

教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない(免許法第3条第1項)。

開放制の原則

我が国の教員養成は、一般大学と教員養成系大学とがそれぞれの特色を発揮しつつ行っている。

2. 免許状の種類

それぞれ学校種別（中学校・高等学校については教科別） ※詳細は別紙

① 普通免許状
(有効期間10年)

② 特別免許状
(有効期間10年)

③ 臨時免許状
(有効期限3年)

専修免許状(修士課程修了程度)

一種免許状(大学卒業程度)

二種免許状(短大卒業程度)

○ 授与権者
都道府県教育委員会

○ 免許状の有効範囲

- ・普通免許状 : 全ての都道府県
 - ・特別免許状
 - ・臨時免許状
- 授与を受けた
都道府県内

普通免許状

H21年度授与件数: 202, 562件

(内訳) 専修免許状: 14, 588件 一種免許状: 146, 539件 二種免許状: 41, 435件

① 「大学における養成」が基本。

学士の学位等

+

教職課程の履修

〔 教科に関する科目
教職に関する科目 〕

⇒

教員免許状

② 現職教員の自主的な研鑽を促すため、一定の教職経験を積み、大学等で所要単位を修得した者に、上位免許状を授与する途を開いている。

特別免許状

H21年度授与件数: 67件

(平成元~H21年度総授与件数: 413件)

免許状を有しない優れた知識経験を有する社会人を学校現場へ迎え入れるため、都道府県教育委員会が行う教育職員検定の合格により授与する「教諭」の免許状(学校種及び教科ごとに授与)

○ 授与要件

- ① 担当教科に関する専門的な知識経験や技能を有すること
- ② 社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有すること

臨時免許状

H21年度授与件数: 9, 552件
(前年度9, 598件)

普通免許状を有する者を採用できない場合に限り、例外的に授与する「助教諭」の免許状

○ 授与要件

都道府県教育委員会が行う教育職員検定(人物・学力・実務・身体)の合格

3. 免許状主義の例外

① 特別非常勤講師

H21年度届出件数: 20, 298件
(前年度21, 359件)

優れた社会人を学校現場へ迎え入れるため、免許状を有しない者を教科等の一部領域(例: 看護、芸術等)を担当する非常勤講師に充てることができる。

② 専科担任制度

平成21年度 専科担任件数 ※ () 内は前年度
中学校免許状による小学校専科担任数 3, 679件 (3, 908件)
高等学校免許状による小学校専科担任数 678件 (647件)
高等学校免許状による中学校専科担任数 75件 (98件)

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。(例: 中学校の理科の教員が、小学校の理科授業を行う)

高等学校の専門教科等の免許状を有する者は、中学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。

普通免許状の種類について

※ それぞれ専修免許状(修士課程修了程度)、一種免許状(大学卒業程度)、二種免許状(短大卒業程度)に分かれる

幼稚園教諭免許状	
小学校教諭免許状	
中学校教諭免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教
高等学校教諭免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教、柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭免許状	視覚、聴覚、知的障害、肢体不自由、病弱者
特別支援学校自立教科教諭免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭免許状	
栄養教諭免許状	

Ⅱ－2. 教員免許状の授与件数

(平成21年度)

区分	専修免許状	一種免許状	二種免許状	合計
幼稚園	260	12,160	27,266	39,686
小学校	1,682	19,007	5,090	25,779
中学校	5,177	44,930	2,743	52,850
高等学校	7,000	62,345		69,345
特別支援学校	331	3,480	3,611	7,422
養護教諭	126	2,856	1,491	4,473
栄養教諭	12	1,698	1,231	2,941
特別支援学校自立教科等		63	3	66
合計	14,588	146,539	41,435	202,562

注：特別免許状及び臨時免許状は除く。

(教職員課調べ)

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

Ⅱ－３．専修免許状の授与件数の推移

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
幼稚園	200 [1. 3]	240 [1. 6]	305 [1. 9]	267 [1. 7]	260 [1. 8]
上進による授与件数	3	10	10	5	16
小学校	1, 449 [9. 6]	1, 421 [9. 2]	1, 592 [10. 2]	1, 621 [10. 4]	1, 682 [11. 5]
上進による授与件数	186	135	140	115	100
中学校	5, 135 [34. 0]	5, 261 [34. 1]	5, 387 [34. 4]	5, 454 [35. 0]	5, 177 [35. 5]
上進による授与件数	112	121	82	79	64
高等学校	7, 866 [52. 0]	7, 859 [50. 9]	7, 908 [50. 5]	7, 736 [49. 6]	7, 000 [48. 0]
上進による授与件数	346	329	299	289	207
特別支援学校	346 [2. 3]	509 [3. 3]	308 [2. 0]	339 [2. 2]	331 [2. 3]
上進による授与件数	20	44	3	20	5
養護教諭	128 [0. 8]	151 [1. 0]	148 [0. 9]	169 [1. 1]	126 [0. 9]
上進による授与件数	77	92	81	87	59
栄養教諭	0 [0]	4 [0]	11 [0. 1]	13 [0. 1]	12 [0. 1]
上進による授与件数	0	0	5	0	0
合計	15, 124 [100]	15, 445 [100]	15, 659 [100]	15, 599 [100]	14, 588 [100]
上進による授与件数	744	731	620	595	451

注1：[]内は当該年度における専修免許状授与件数に対する割合(%)である。

注2：「上進による授与件数」は、専修免許状の授与件数のうち、現職教員の上進制度により専修免許状が授与された件数である。(15年0単位による取得を除く。)

(教職員課調べ)

Ⅱ－４．現職教育による上位の免許状の取得状況

区分 年度	幼稚園			小学校			中学校			高等学校		特別支援学校		
	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種	専修	一種	二種
17年度	3	173	7	186	1,555	23	112	354	4	346	144	20	233	4,814
18年度	10	184	7	135	1,394	5	121	309	10	328	135	44	670	11,780
19年度	10	225	7	140	1,050	10	82	257	4	299	100	3	68	5
20年度	5	277	2	115	894	27	79	214	6	289	98	20	196	179
21年度	16	215	0	100	605	7	64	165	1	204	98	5	3,615	3,248

区分 年度	養護教諭			栄養教諭		合計		
	専修	一種	二種	専修	一種	専修	一種	二種
17年度	77	567	11	0	0	744	3,026	4,859
18年度	92	417	16	0	0	730	3,109	11,818
19年度	81	357	8	5	1	620	2,058	1,090
20年度	87	377	10	0	5	595	2,061	3,660
21年度	59	272	13	0	3	448	1,537	3,269

※幼稚園、小学校、中学校、養護教諭の二種免許状及び高等学校一種免許状は、それぞれ臨時免許状からの取得件数である。

※特別支援学校二種免許状は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状を所有する教員が、取得した件数である。

(教職員課調べ)

注1：教職経験15年による一種免許状（高等学校は専修免許状）を除く。

注2：特別支援学校免許状は17年度及び18年度は、盲・聾・養護学校の学校種ごとの免許状の合計で、盲学校及び聾学校の特殊教科に係るものを除く。

Ⅱ－５．免許状取得者数及び教員採用者数について

授与年度	免許状取得者実数（人）	教員採用者数（人）
昭和39年度	49,464	32,936
昭和44年度	131,973	36,747※
昭和50年度	152,915	53,413
昭和56年度	168,433	56,591
昭和62年度	142,152	44,228
平成5年度	128,342	33,586
平成11年度	115,669	26,895
平成17年度	117,903	40,158

○「免許状取得者実数」は、各年度に課程認定大学を卒業した者で、教員免許状を取得した者の数である。（教職員課調べ）

○「教員採用者数」は、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校において、教諭、講師、養護教諭又は栄養教諭として、授与年度の翌年度に採用された者の数である。（※昭和44年度については、国立の学校及び私立の小学校、中学校及び特別支援学校を含まない。）（学校教員統計調査）

<参考>

・H20学校種別教育職員免許状取得者数
（教職員課調べ）

小学校	中学校	高等学校
17,747	50,041	66,682

・H21新規学卒者の学校種別教員採用者数
（国公私立学校の計）（教職員課調べ）

小学校	中学校	高等学校
6,543	3,305	2,103

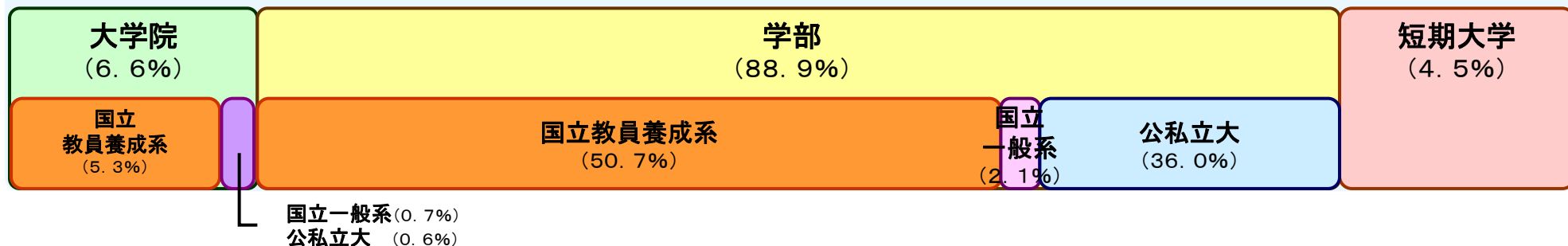
Ⅱ－6. 特別免許状の授与件数の推移

		平成 元～16 年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		計 (H1～H21の計)
小学校	公立	2	0	0	0	0	0		2
	私立	0	0	0	0	0	0		0
中学校	公立	2	1	2	1	5	4	英語(3件) 保健体育(1件)	15
	私立	6	2	4	6	2	7	英語(5件) 家庭、宗教(各1件)	27
高等学校	公立	38	13	13	39	19	38	看護(16件) 英語(4件) 保健体育、工業(各 2件) 数学、理科、水産、 福祉(各1件)	160
	私立	62	18	9	15	14	12	英語、看護(各4件) 家庭(2件) 情報、宗教(各1件)	125
特別支援学校	公立	34	1	9	8	16	16		84
	私立	0	0	0	0	0	0		0
計		149	35	37	69	56	67		413

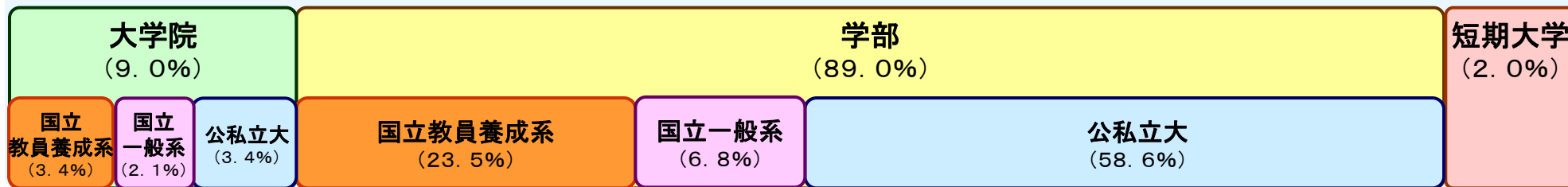
Ⅱ－7. 養成機関別新規学卒者免許状取得者数①

※平成22年3月卒業者の免許状取得状況

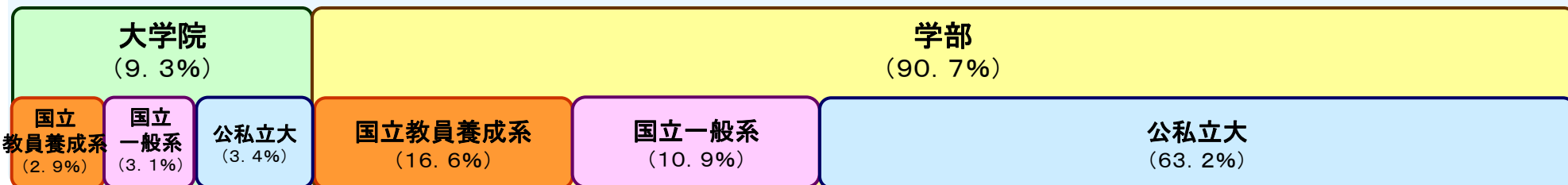
小学校教諭免許状取得者数: 1万8,823人



中学校教諭免許状取得者数: 4万7,609人



高等学校教諭免許状取得者数: 6万1,869人



※ 大学、大学院及び短期大学において、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状を取得した新規学卒者の数

(教職員課調べ)

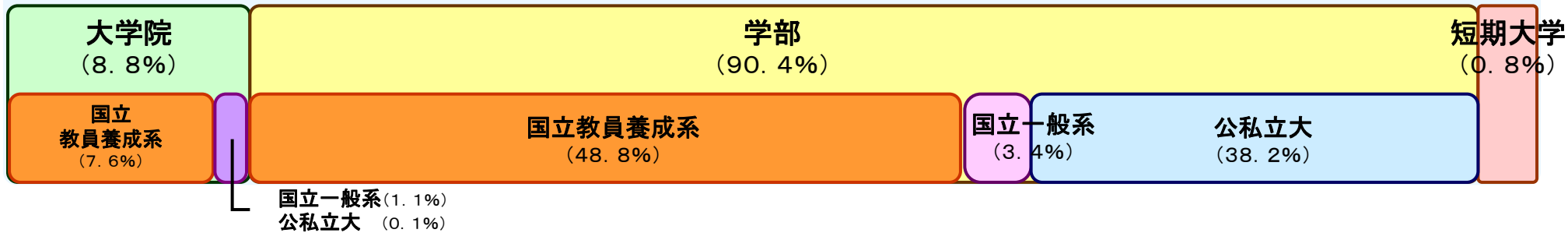
Ⅱ－7. 養成機関別新規学卒者免許状取得者数②

※平成22年3月卒業者の免許状取得状況

幼稚園教諭免許状取得者数:3万5,388人



特別支援学校教諭免許状取得者数:3,275人



養護教諭免許状取得者数:2,869人

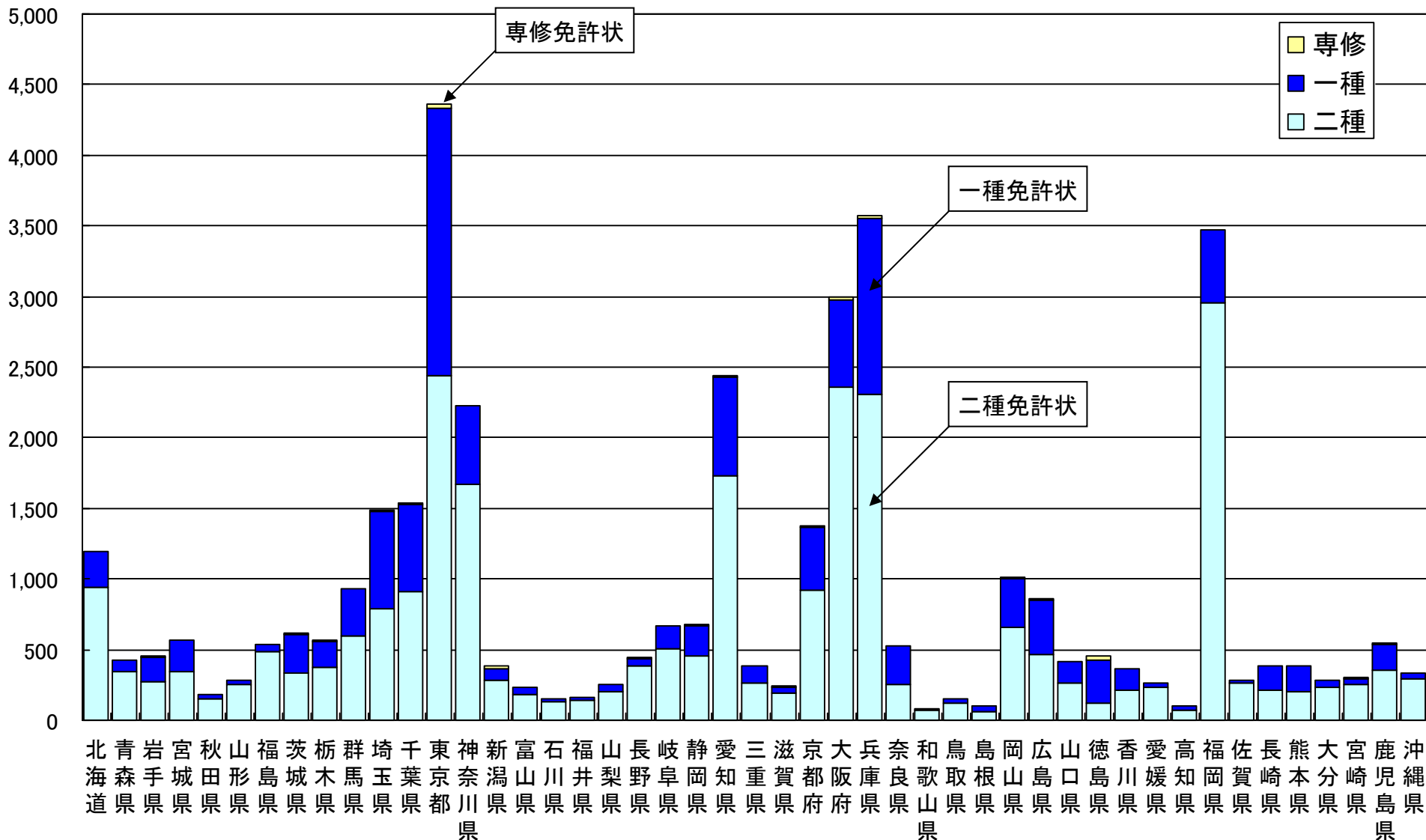


※ 大学、大学院及び短期大学において、幼稚園、特別支援学校の教諭又は養護教諭の普通免許状を取得した新規学卒者の数

(教職員課調べ)

Ⅱ-8. 平成21年度教員免許状授与件数

① 幼稚園教諭



※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

平成21年度教員免許状授与件数(幼稚園教諭)

都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
1 北海道	6 (0.5%)	245 (20.5%)	946 (79.0%)	1,197
2 青森県	1 (0.2%)	88 (20.5%)	340 (79.3%)	429
3 岩手県	4 (0.9%)	180 (39.6%)	270 (59.5%)	454
4 宮城県	1 (0.2%)	227 (39.8%)	343 (60.1%)	571
5 秋田県	1 (0.5%)	33 (17.6%)	153 (81.8%)	187
6 山形県	2 (0.7%)	23 (8.2%)	256 (91.1%)	281
7 福島県	2 (0.4%)	51 (9.6%)	481 (90.1%)	534
8 茨城県	5 (0.8%)	272 (44.4%)	336 (54.8%)	613
9 栃木県	6 (1.1%)	183 (32.4%)	375 (66.5%)	564
10 群馬県	3 (0.3%)	329 (35.2%)	602 (64.5%)	934
11 埼玉県	12 (0.8%)	689 (46.2%)	789 (53.0%)	1,490
12 千葉県	7 (0.5%)	626 (40.7%)	906 (58.9%)	1,539
13 東京都	30 (0.7%)	1,887 (43.3%)	2,443 (56.0%)	4,360
14 神奈川県	6 (0.3%)	557 (25.0%)	1,667 (74.8%)	2,230
15 新潟県	18 (4.7%)	84 (21.7%)	285 (73.6%)	387
16 富山県	2 (0.9%)	48 (20.7%)	182 (78.4%)	232
17 石川県	2 (1.3%)	20 (13.3%)	128 (85.3%)	150
18 福井県	1 (0.6%)	19 (11.7%)	143 (87.7%)	163
19 山梨県	1 (0.4%)	53 (20.9%)	200 (78.7%)	254
20 長野県	3 (0.7%)	55 (12.5%)	383 (86.8%)	441
21 岐阜県	5 (0.7%)	162 (24.1%)	506 (75.2%)	673
22 静岡県	4 (0.6%)	215 (31.9%)	455 (67.5%)	674
23 愛知県	8 (0.3%)	697 (28.6%)	1,731 (71.1%)	2,436
24 三重県	3 (0.8%)	115 (29.8%)	268 (69.4%)	386

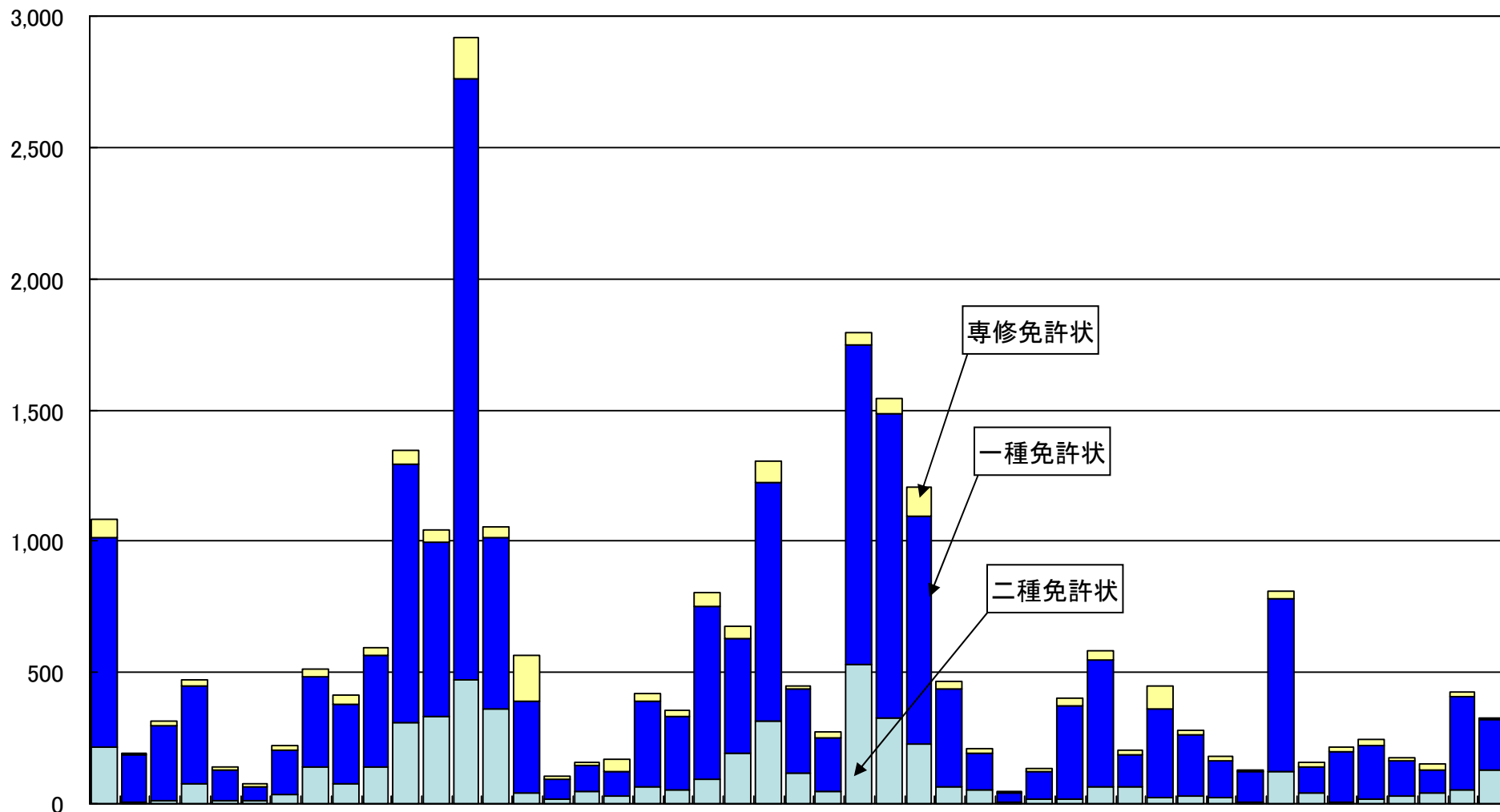
都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
25 滋賀県	2 (0.8%)	41 (17.2%)	196 (82.0%)	239
26 京都府	8 (0.6%)	450 (32.6%)	921 (66.8%)	1,379
27 大阪府	11 (0.4%)	617 (20.6%)	2,363 (79.0%)	2,991
28 兵庫県	22 (0.6%)	1,242 (34.8%)	2,309 (64.6%)	3,573
29 奈良県	5 (0.9%)	274 (51.8%)	250 (47.3%)	529
30 和歌山県	2 (2.6%)	0 (0.0%)	75 (97.4%)	77
31 鳥取県	1 (0.6%)	27 (17.5%)	126 (81.8%)	154
32 島根県	4 (3.8%)	44 (41.9%)	57 (54.3%)	105
33 岡山県	7 (0.7%)	347 (34.4%)	654 (64.9%)	1,008
34 広島県	10 (1.2%)	385 (44.9%)	462 (53.9%)	857
35 山口県	2 (0.5%)	148 (35.4%)	268 (64.1%)	418
36 徳島県	30 (6.6%)	307 (67.6%)	117 (25.8%)	454
37 香川県	1 (0.3%)	149 (40.7%)	216 (59.0%)	366
38 愛媛県	0 (0.0%)	32 (11.9%)	236 (88.1%)	268
39 高知県	1 (1.0%)	26 (26.5%)	71 (72.4%)	98
40 福岡県	6 (0.2%)	517 (14.9%)	2,951 (84.9%)	3,474
41 佐賀県	3 (1.0%)	20 (6.9%)	265 (92.0%)	288
42 長崎県	2 (0.5%)	174 (45.1%)	210 (54.4%)	386
43 熊本県	2 (0.5%)	183 (47.8%)	198 (51.7%)	383
44 大分県	0 (0.0%)	50 (17.6%)	234 (82.4%)	284
45 宮崎県	4 (1.3%)	42 (14.0%)	253 (84.6%)	299
46 鹿児島県	4 (0.7%)	189 (34.8%)	350 (64.5%)	543
47 沖縄県	0 (0.0%)	38 (11.4%)	296 (88.6%)	334
合計	260 (0.7%)	12,160 (30.6%)	27,266 (68.7%)	39,686

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

② 小学校教諭



北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖
 海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎児縄
 道県県県県県県県県県県都川県県県県県県県県県県県府府県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

平成21年度教員免許状授与件数(小学校教育諭)

都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
1 北海道	68 (6.3%)	798 (73.8%)	216 (20.0%)	1,082
2 青森県	9 (4.6%)	179 (92.3%)	6 (3.1%)	194
3 岩手県	19 (6.0%)	288 (91.1%)	9 (2.8%)	316
4 宮城県	20 (4.3%)	376 (80.0%)	74 (15.7%)	470
5 秋田県	9 (6.5%)	121 (87.1%)	9 (6.5%)	139
6 山形県	13 (16.9%)	55 (71.4%)	9 (11.7%)	77
7 福島県	17 (7.8%)	168 (76.7%)	34 (15.5%)	219
8 茨城県	28 (5.5%)	345 (67.4%)	139 (27.1%)	512
9 栃木県	31 (7.5%)	304 (73.8%)	77 (18.7%)	412
10 群馬県	32 (5.4%)	422 (70.8%)	142 (23.8%)	596
11 埼玉県	51 (3.8%)	985 (73.2%)	309 (23.0%)	1,345
12 千葉県	44 (4.2%)	666 (64.0%)	331 (31.8%)	1,041
13 東京都	158 (5.4%)	2,291 (78.5%)	470 (16.1%)	2,919
14 神奈川県	40 (3.8%)	654 (62.0%)	360 (34.2%)	1,054
15 新潟県	178 (31.4%)	346 (61.1%)	42 (7.4%)	566
16 富山県	11 (10.3%)	78 (72.9%)	18 (16.8%)	107
17 石川県	13 (8.2%)	98 (61.6%)	48 (30.2%)	159
18 福井県	46 (27.1%)	97 (57.1%)	27 (15.9%)	170
19 山梨県	28 (6.7%)	329 (78.1%)	64 (15.2%)	421
20 長野県	26 (7.3%)	275 (77.2%)	55 (15.4%)	356
21 岐阜県	53 (6.6%)	658 (81.9%)	92 (11.5%)	803
22 静岡県	47 (7.0%)	433 (64.2%)	194 (28.8%)	674
23 愛知県	76 (5.8%)	914 (70.2%)	312 (24.0%)	1,302
24 三重県	11 (2.5%)	320 (71.7%)	115 (25.8%)	446

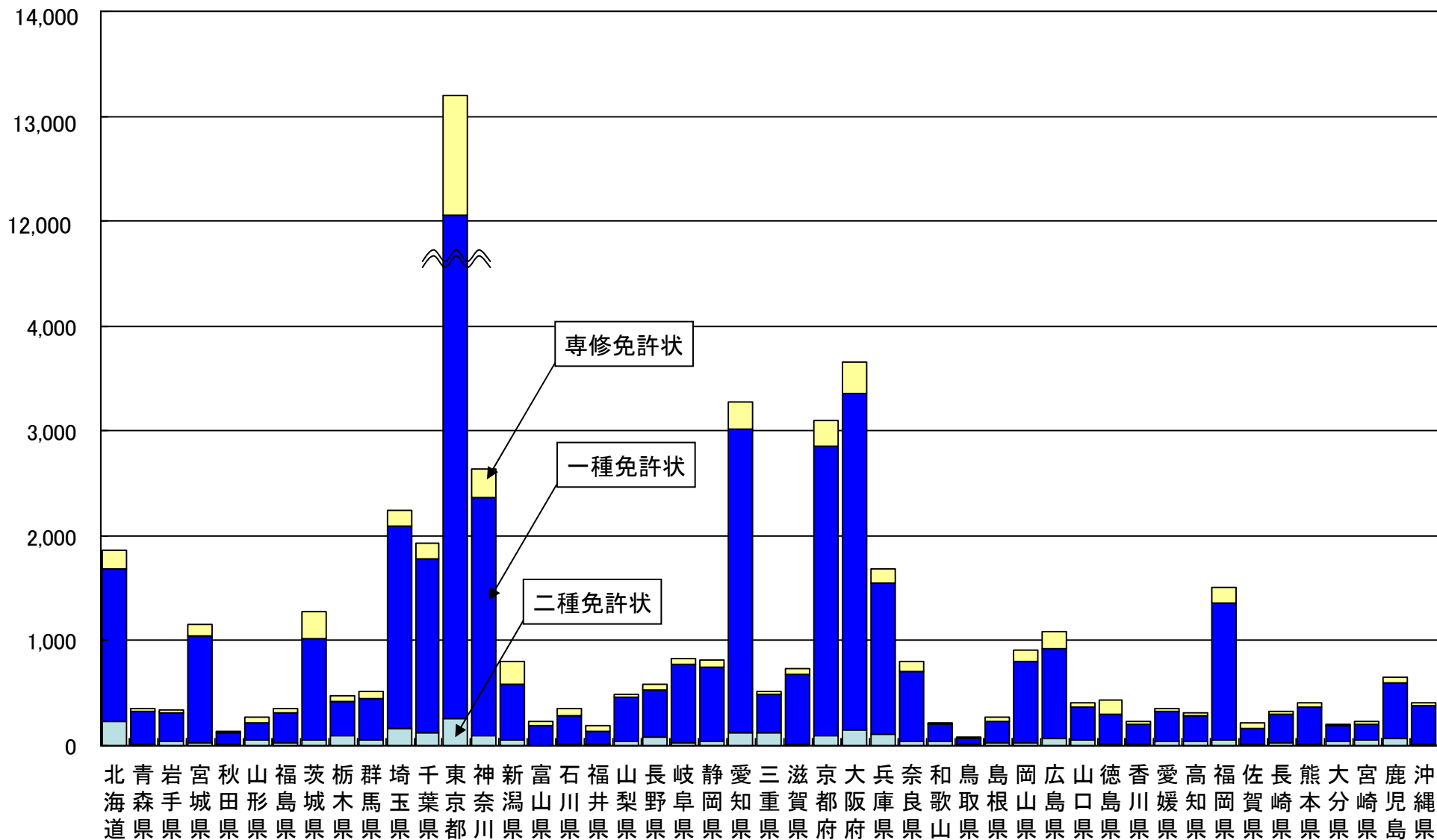
都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
25 滋賀県	23 (8.4%)	204 (74.5%)	47 (17.2%)	274
26 京都府	46 (2.6%)	1,220 (68.0%)	528 (29.4%)	1,794
27 大阪府	59 (3.8%)	1,161 (75.1%)	326 (21.1%)	1,546
28 兵庫県	109 (9.0%)	870 (72.1%)	227 (18.8%)	1,206
29 奈良県	32 (6.9%)	370 (79.4%)	64 (13.7%)	466
30 和歌山県	12 (5.8%)	141 (68.1%)	54 (26.1%)	207
31 鳥取県	6 (12.5%)	37 (77.1%)	5 (10.4%)	48
32 島根県	14 (10.4%)	105 (78.4%)	15 (11.2%)	134
33 岡山県	28 (7.0%)	355 (88.5%)	18 (4.5%)	401
34 広島県	38 (6.5%)	482 (82.7%)	63 (10.8%)	583
35 山口県	18 (8.9%)	119 (58.6%)	66 (32.5%)	203
36 徳島県	92 (20.4%)	337 (74.7%)	22 (4.9%)	451
37 香川県	16 (5.7%)	234 (83.6%)	30 (10.7%)	280
38 愛媛県	12 (6.7%)	143 (80.3%)	23 (12.9%)	178
39 高知県	9 (6.9%)	117 (90.0%)	4 (3.1%)	130
40 福岡県	27 (3.3%)	656 (81.2%)	125 (15.5%)	808
41 佐賀県	19 (12.1%)	97 (61.8%)	41 (26.1%)	157
42 長崎県	15 (7.0%)	193 (90.6%)	5 (2.3%)	213
43 熊本県	22 (8.9%)	205 (83.3%)	19 (7.7%)	246
44 大分県	10 (5.8%)	130 (75.6%)	32 (18.6%)	172
45 宮崎県	23 (15.4%)	85 (57.0%)	41 (27.5%)	149
46 鹿児島県	19 (4.5%)	352 (82.6%)	55 (12.9%)	426
47 沖縄県	5 (1.5%)	194 (59.3%)	128 (39.1%)	327
合計	1,682 (6.5%)	19,007 (73.7%)	5,090 (19.7%)	25,779

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ-8. 平成21年度教員免許状授与件数

③ 中学校教諭



※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

平成21年度教員免許状授与件数(中学校教諭)

都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
1 北海道	178 (9.6%)	1,457 (78.2%)	228 (12.2%)	1,863
2 青森県	24 (6.9%)	309 (88.8%)	15 (4.3%)	348
3 岩手県	33 (9.7%)	263 (77.4%)	44 (12.9%)	340
4 宮城県	105 (9.1%)	1,017 (88.3%)	30 (2.6%)	1,152
5 秋田県	14 (10.0%)	118 (84.3%)	8 (5.7%)	140
6 山形県	52 (19.3%)	168 (62.5%)	49 (18.2%)	269
7 福島県	33 (9.4%)	289 (82.6%)	28 (8.0%)	350
8 茨城県	256 (20.1%)	967 (75.8%)	52 (4.1%)	1,275
9 栃木県	49 (10.3%)	333 (70.3%)	92 (19.4%)	474
10 群馬県	59 (11.5%)	392 (76.7%)	60 (11.7%)	511
11 埼玉県	157 (7.0%)	1,932 (86.0%)	158 (7.0%)	2,247
12 千葉県	139 (7.2%)	1,666 (86.5%)	121 (6.3%)	1,926
13 東京都	1,130 (8.7%)	11,626 (89.3%)	263 (2.0%)	13,019
14 神奈川県	262 (10.0%)	2,276 (86.4%)	95 (3.6%)	2,633
15 新潟県	219 (27.2%)	526 (65.3%)	61 (7.6%)	806
16 富山県	35 (15.2%)	189 (82.2%)	6 (2.6%)	230
17 石川県	61 (17.4%)	281 (80.3%)	8 (2.3%)	350
18 福井県	55 (28.1%)	129 (65.8%)	12 (6.1%)	196
19 山梨県	34 (6.9%)	419 (84.8%)	41 (8.3%)	494
20 長野県	52 (9.0%)	447 (76.9%)	82 (14.1%)	581
21 岐阜県	63 (7.6%)	737 (88.7%)	31 (3.7%)	831
22 静岡県	68 (8.3%)	713 (87.4%)	35 (4.3%)	816
23 愛知県	251 (7.7%)	2,894 (88.5%)	126 (3.9%)	3,271
24 三重県	27 (5.3%)	367 (72.0%)	116 (22.7%)	510

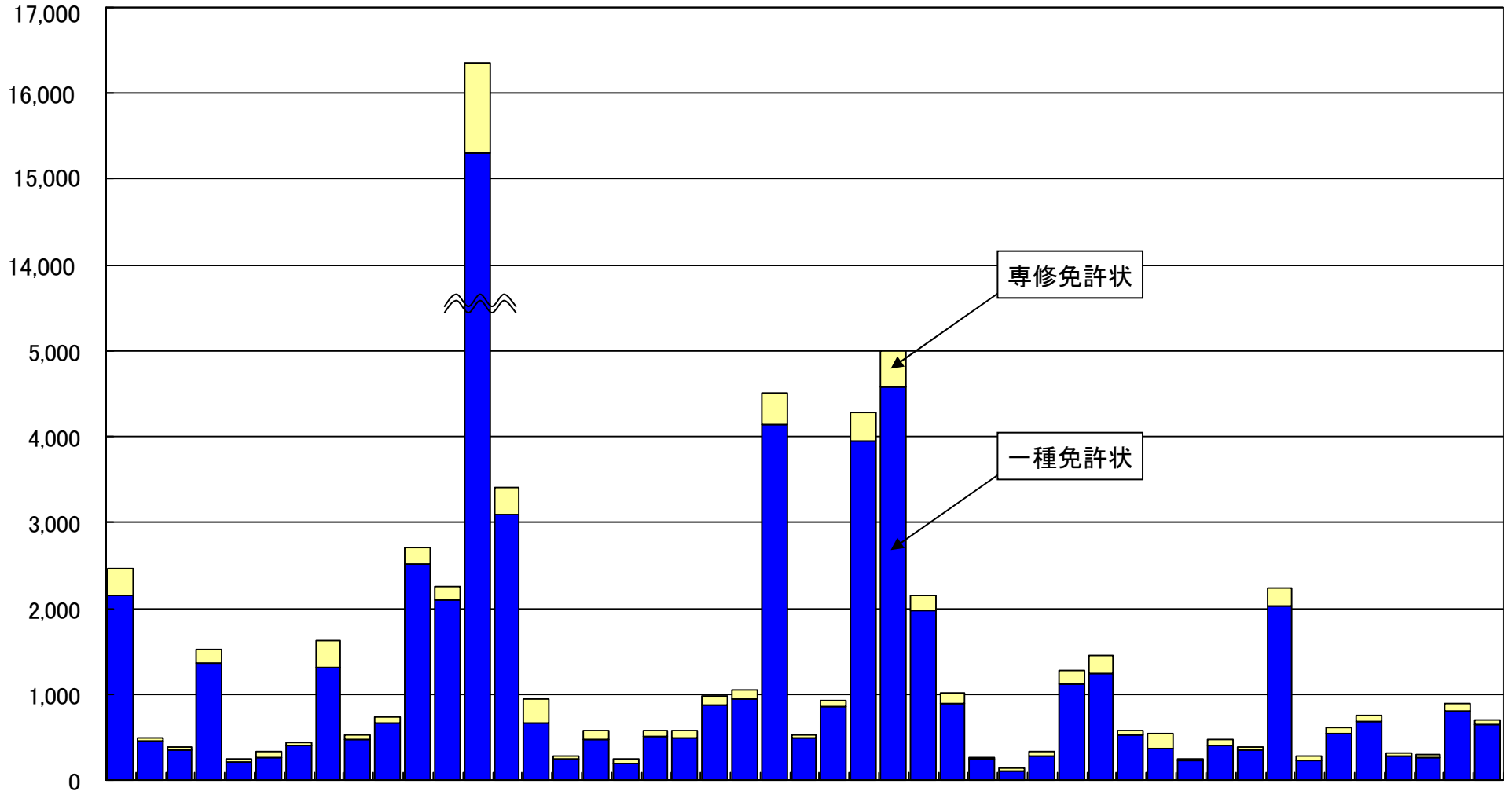
都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
25 滋賀県	52 (7.1%)	661 (90.8%)	15 (2.1%)	728
26 京都府	253 (8.2%)	2,759 (89.0%)	89 (2.9%)	3,101
27 大阪府	298 (8.2%)	3,206 (87.8%)	146 (4.0%)	3,650
28 兵庫県	136 (8.1%)	1,448 (85.8%)	103 (6.1%)	1,687
29 奈良県	88 (11.0%)	676 (84.6%)	35 (4.4%)	799
30 和歌山県	21 (9.6%)	157 (71.7%)	41 (18.7%)	219
31 鳥取県	9 (11.8%)	60 (78.9%)	7 (9.2%)	76
32 島根県	40 (14.9%)	206 (76.6%)	23 (8.6%)	269
33 岡山県	116 (12.7%)	771 (84.4%)	27 (3.0%)	914
34 広島県	157 (14.5%)	864 (79.6%)	64 (5.9%)	1,085
35 山口県	39 (9.5%)	321 (78.1%)	51 (12.4%)	411
36 徳島県	134 (30.9%)	280 (64.7%)	19 (4.4%)	433
37 香川県	18 (7.9%)	194 (85.1%)	16 (7.0%)	228
38 愛媛県	37 (10.3%)	277 (77.4%)	44 (12.3%)	358
39 高知県	31 (9.8%)	244 (77.2%)	41 (13.0%)	316
40 福岡県	149 (9.9%)	1,308 (86.9%)	48 (3.2%)	1,505
41 佐賀県	44 (20.7%)	161 (75.6%)	8 (3.8%)	213
42 長崎県	25 (7.6%)	282 (86.0%)	21 (6.4%)	328
43 熊本県	41 (10.0%)	356 (86.8%)	13 (3.2%)	410
44 大分県	16 (8.0%)	146 (72.6%)	39 (19.4%)	201
45 宮崎県	27 (12.0%)	145 (64.4%)	53 (23.6%)	225
46 鹿児島県	54 (8.3%)	527 (80.8%)	71 (10.9%)	652
47 沖縄県	36 (8.8%)	366 (89.3%)	8 (2.0%)	410
合計	5,177 (9.8%)	44,930 (85.0%)	2,743 (5.2%)	52,850

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

④高等学校教諭



北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖
 海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎児縄
 道県県県県県県県県県都川県県県県県県県県県県府府県県県県県県県県県県県県県県県県県県県

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

平成21年度教員免許状授与件数(高等学校教諭)

都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
1 北海道	306 (12.4%)	2,155 (87.6%)	0 (0.0%)	2,461
2 青森県	45 (9.0%)	453 (91.0%)	0 (0.0%)	498
3 岩手県	37 (9.5%)	351 (90.5%)	0 (0.0%)	388
4 宮城県	164 (10.8%)	1,359 (89.2%)	0 (0.0%)	1,523
5 秋田県	39 (16.0%)	204 (84.0%)	0 (0.0%)	243
6 山形県	77 (22.9%)	259 (77.1%)	0 (0.0%)	336
7 福島県	33 (7.6%)	402 (92.4%)	0 (0.0%)	435
8 茨城県	310 (19.2%)	1,308 (80.8%)	0 (0.0%)	1,618
9 栃木県	63 (11.9%)	465 (88.1%)	0 (0.0%)	528
10 群馬県	81 (11.0%)	658 (89.0%)	0 (0.0%)	739
11 埼玉県	193 (7.1%)	2,524 (92.9%)	0 (0.0%)	2,717
12 千葉県	171 (7.6%)	2,090 (92.4%)	0 (0.0%)	2,261
13 東京都	1,353 (8.1%)	15,437 (91.9%)	0 (0.0%)	16,790
14 神奈川県	320 (9.4%)	3,089 (90.6%)	0 (0.0%)	3,409
15 新潟県	282 (30.0%)	657 (70.0%)	0 (0.0%)	939
16 富山県	46 (16.3%)	237 (83.7%)	0 (0.0%)	283
17 石川県	108 (18.6%)	472 (81.4%)	0 (0.0%)	580
18 福井県	63 (25.1%)	188 (74.9%)	0 (0.0%)	251
19 山梨県	65 (11.2%)	513 (88.8%)	0 (0.0%)	578
20 長野県	82 (14.4%)	489 (85.6%)	0 (0.0%)	571
21 岐阜県	100 (10.2%)	878 (89.8%)	0 (0.0%)	978
22 静岡県	107 (10.2%)	944 (89.8%)	0 (0.0%)	1,051
23 愛知県	371 (8.2%)	4,134 (91.8%)	0 (0.0%)	4,505
24 三重県	40 (7.6%)	488 (92.4%)	0 (0.0%)	528

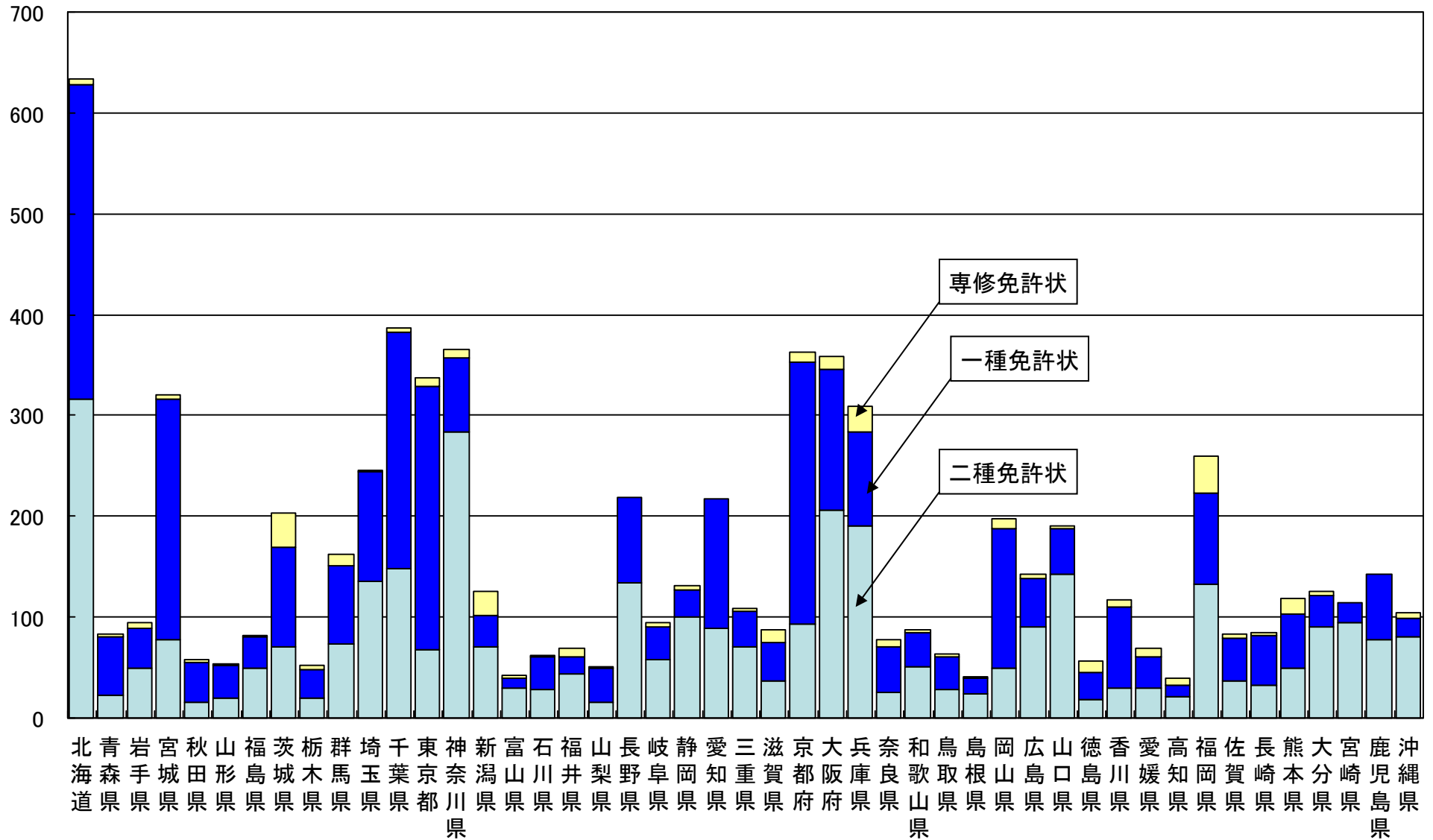
都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
25 滋賀県	66 (7.1%)	862 (92.9%)	0 (0.0%)	928
26 京都府	334 (7.8%)	3,943 (92.2%)	0 (0.0%)	4,277
27 大阪府	403 (8.1%)	4,587 (91.9%)	0 (0.0%)	4,990
28 兵庫県	176 (8.2%)	1,979 (91.8%)	0 (0.0%)	2,155
29 奈良県	118 (11.7%)	892 (88.3%)	0 (0.0%)	1,010
30 和歌山県	29 (10.8%)	240 (89.2%)	0 (0.0%)	269
31 鳥取県	26 (18.8%)	112 (81.2%)	0 (0.0%)	138
32 島根県	53 (16.1%)	276 (83.9%)	0 (0.0%)	329
33 岡山県	157 (12.3%)	1,122 (87.7%)	0 (0.0%)	1,279
34 広島県	210 (14.4%)	1,245 (85.6%)	0 (0.0%)	1,455
35 山口県	57 (9.8%)	525 (90.2%)	0 (0.0%)	582
36 徳島県	165 (30.6%)	375 (69.4%)	0 (0.0%)	540
37 香川県	27 (10.8%)	222 (89.2%)	0 (0.0%)	249
38 愛媛県	68 (14.4%)	404 (85.6%)	0 (0.0%)	472
39 高知県	38 (9.7%)	355 (90.3%)	0 (0.0%)	393
40 福岡県	206 (9.2%)	2,027 (90.8%)	0 (0.0%)	2,233
41 佐賀県	48 (17.5%)	227 (82.5%)	0 (0.0%)	275
42 長崎県	79 (12.9%)	535 (87.1%)	0 (0.0%)	614
43 熊本県	67 (8.9%)	682 (91.1%)	0 (0.0%)	749
44 大分県	28 (9.1%)	279 (90.9%)	0 (0.0%)	307
45 宮崎県	33 (11.3%)	260 (88.7%)	0 (0.0%)	293
46 鹿児島県	90 (10.1%)	804 (89.9%)	0 (0.0%)	894
47 沖縄県	66 (9.4%)	638 (90.6%)	0 (0.0%)	704
合計	7,000 (10.1%)	62,345 (89.9%)	0 (0.0%)	69,345

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

⑤特別支援学校教諭



※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

平成21年度教員免許状授与件数(特別支援学校教諭)

都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
1 北海道	6 (0.9%)	312 (49.2%)	316 (49.8%)	634
2 青森県	3 (3.6%)	57 (68.7%)	23 (27.7%)	83
3 岩手県	5 (5.3%)	39 (41.5%)	50 (53.2%)	94
4 宮城県	4 (1.3%)	239 (74.7%)	77 (24.1%)	320
5 秋田県	3 (5.2%)	40 (69.0%)	15 (25.9%)	58
6 山形県	1 (1.9%)	32 (60.4%)	20 (37.7%)	53
7 福島県	1 (1.2%)	32 (39.0%)	49 (59.8%)	82
8 茨城県	34 (16.7%)	99 (48.8%)	70 (34.5%)	203
9 栃木県	4 (7.7%)	28 (53.8%)	20 (38.5%)	52
10 群馬県	11 (6.8%)	77 (47.5%)	74 (45.7%)	162
11 埼玉県	1 (0.4%)	108 (44.1%)	136 (55.5%)	245
12 千葉県	4 (1.0%)	234 (60.6%)	148 (38.3%)	386
13 東京都	8 (2.4%)	261 (77.4%)	68 (20.2%)	337
14 神奈川県	9 (2.5%)	73 (19.9%)	284 (77.6%)	366
15 新潟県	24 (19.2%)	30 (24.0%)	71 (56.8%)	125
16 富山県	2 (4.8%)	11 (26.2%)	29 (69.0%)	42
17 石川県	1 (1.6%)	33 (53.2%)	28 (45.2%)	62
18 福井県	9 (13.0%)	16 (23.2%)	44 (63.8%)	69
19 山梨県	2 (3.9%)	34 (66.7%)	15 (29.4%)	51
20 長野県	0 (0.0%)	85 (38.8%)	134 (61.2%)	219
21 岐阜県	5 (5.3%)	32 (33.7%)	58 (61.1%)	95
22 静岡県	4 (3.1%)	27 (20.6%)	100 (76.3%)	131
23 愛知県	1 (0.5%)	128 (58.7%)	89 (40.8%)	218
24 三重県	2 (1.9%)	36 (33.3%)	70 (64.8%)	108

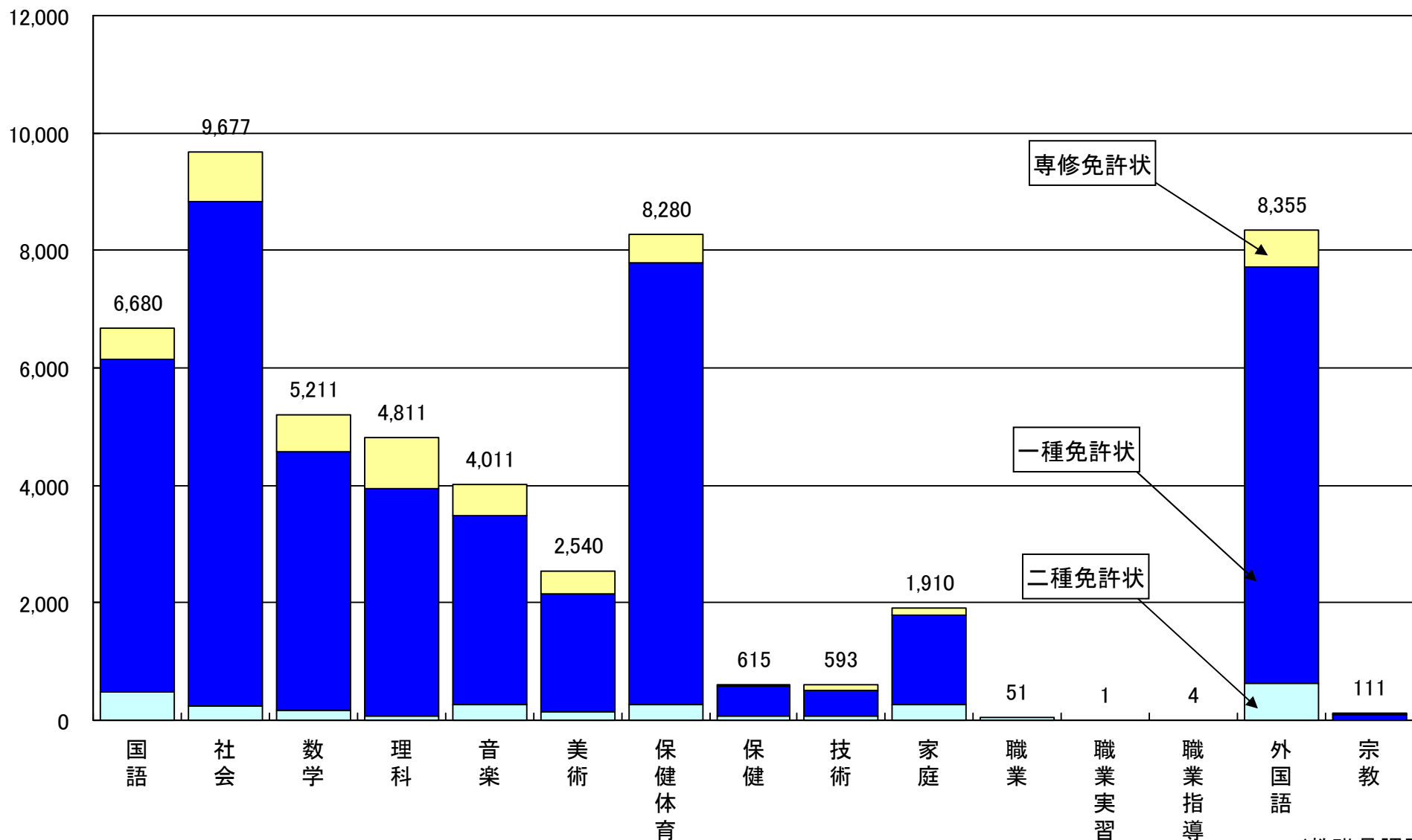
都道府県	専修	一種	二種	授与件数の計
25 滋賀県	12 (13.8%)	39 (44.8%)	36 (41.4%)	87
26 京都府	10 (2.8%)	260 (71.6%)	93 (25.6%)	363
27 大阪府	12 (3.4%)	140 (39.1%)	206 (57.5%)	358
28 兵庫県	26 (8.4%)	93 (30.1%)	190 (61.5%)	309
29 奈良県	7 (9.0%)	46 (59.0%)	25 (32.1%)	78
30 和歌山県	2 (2.3%)	34 (39.1%)	51 (58.6%)	87
31 鳥取県	2 (3.2%)	33 (52.4%)	28 (44.4%)	63
32 島根県	1 (2.4%)	16 (39.0%)	24 (58.5%)	41
33 岡山県	9 (4.6%)	139 (70.6%)	49 (24.9%)	197
34 広島県	5 (3.5%)	48 (33.6%)	90 (62.9%)	143
35 山口県	2 (1.1%)	45 (23.7%)	143 (75.3%)	190
36 徳島県	11 (19.6%)	27 (48.2%)	18 (32.1%)	56
37 香川県	7 (6.0%)	81 (69.2%)	29 (24.8%)	117
38 愛媛県	8 (11.6%)	31 (44.9%)	30 (43.5%)	69
39 高知県	6 (15.4%)	12 (30.8%)	21 (53.8%)	39
40 福岡県	36 (13.9%)	91 (35.1%)	132 (51.0%)	259
41 佐賀県	4 (4.8%)	43 (51.8%)	36 (43.4%)	83
42 長崎県	3 (3.5%)	50 (58.8%)	32 (37.6%)	85
43 熊本県	15 (12.7%)	54 (45.8%)	49 (41.5%)	118
44 大分県	4 (3.2%)	31 (24.8%)	90 (72.0%)	125
45 宮崎県	0 (0.0%)	20 (17.5%)	94 (82.5%)	114
46 鹿児島県	0 (0.0%)	65 (45.8%)	77 (54.2%)	142
47 沖縄県	5 (4.8%)	19 (18.3%)	80 (76.9%)	104
合計	331 (4.5%)	3,480 (46.9%)	3,611 (48.7%)	7,422

※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

⑥ 中学校教諭教科別

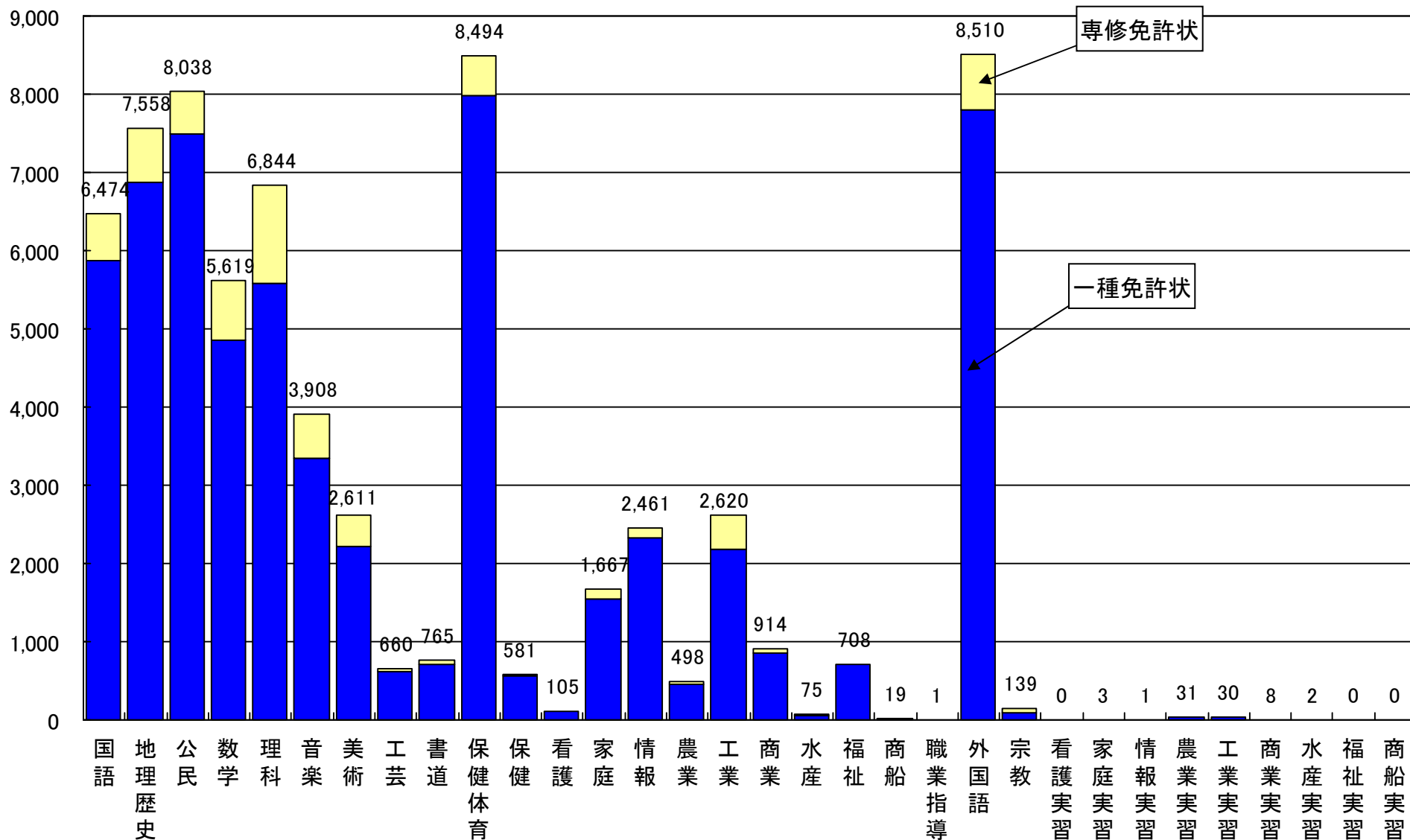


※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

⑦ 高等学校教諭教科別

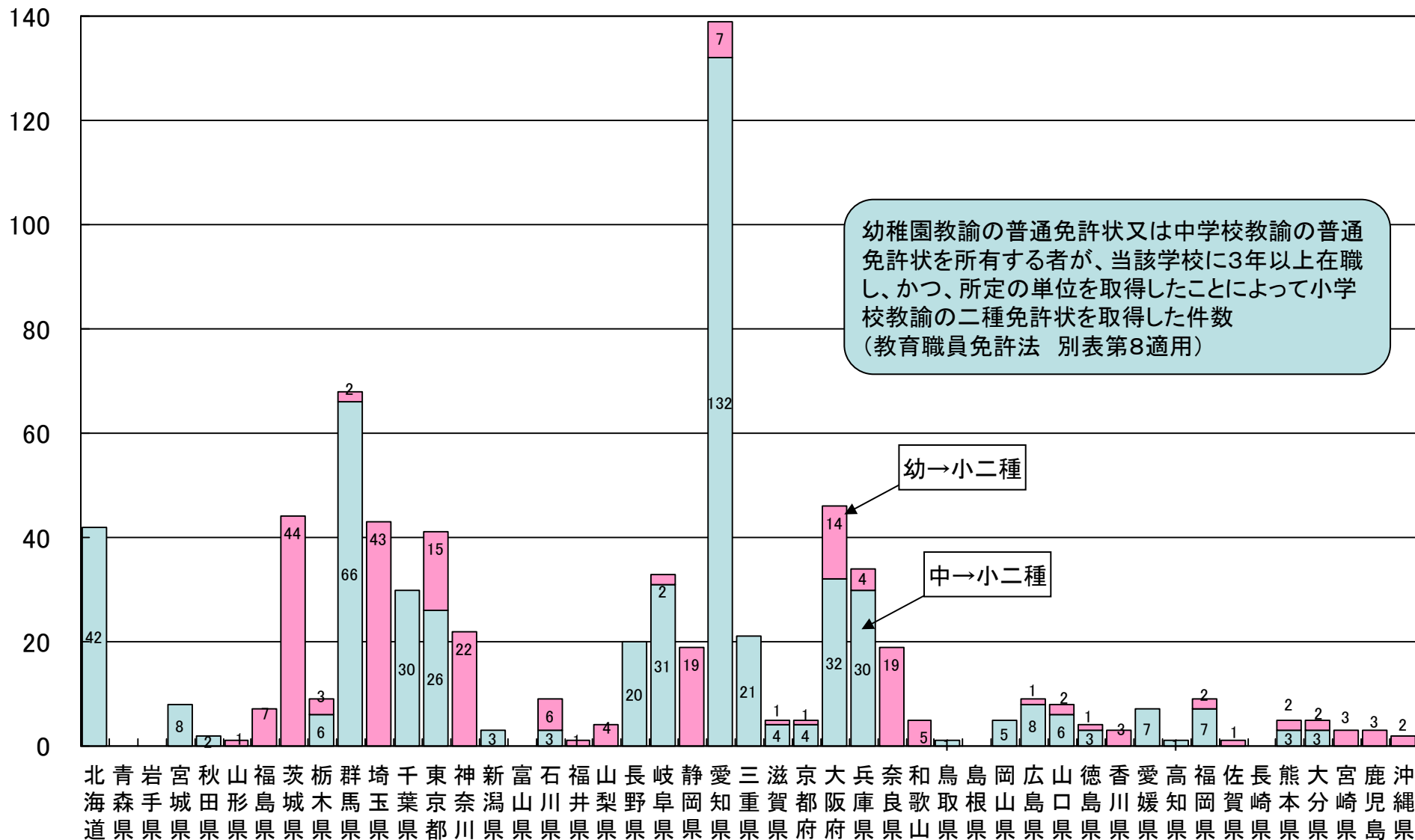


※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

⑧教職経験年数を活用した小学校二種免許状

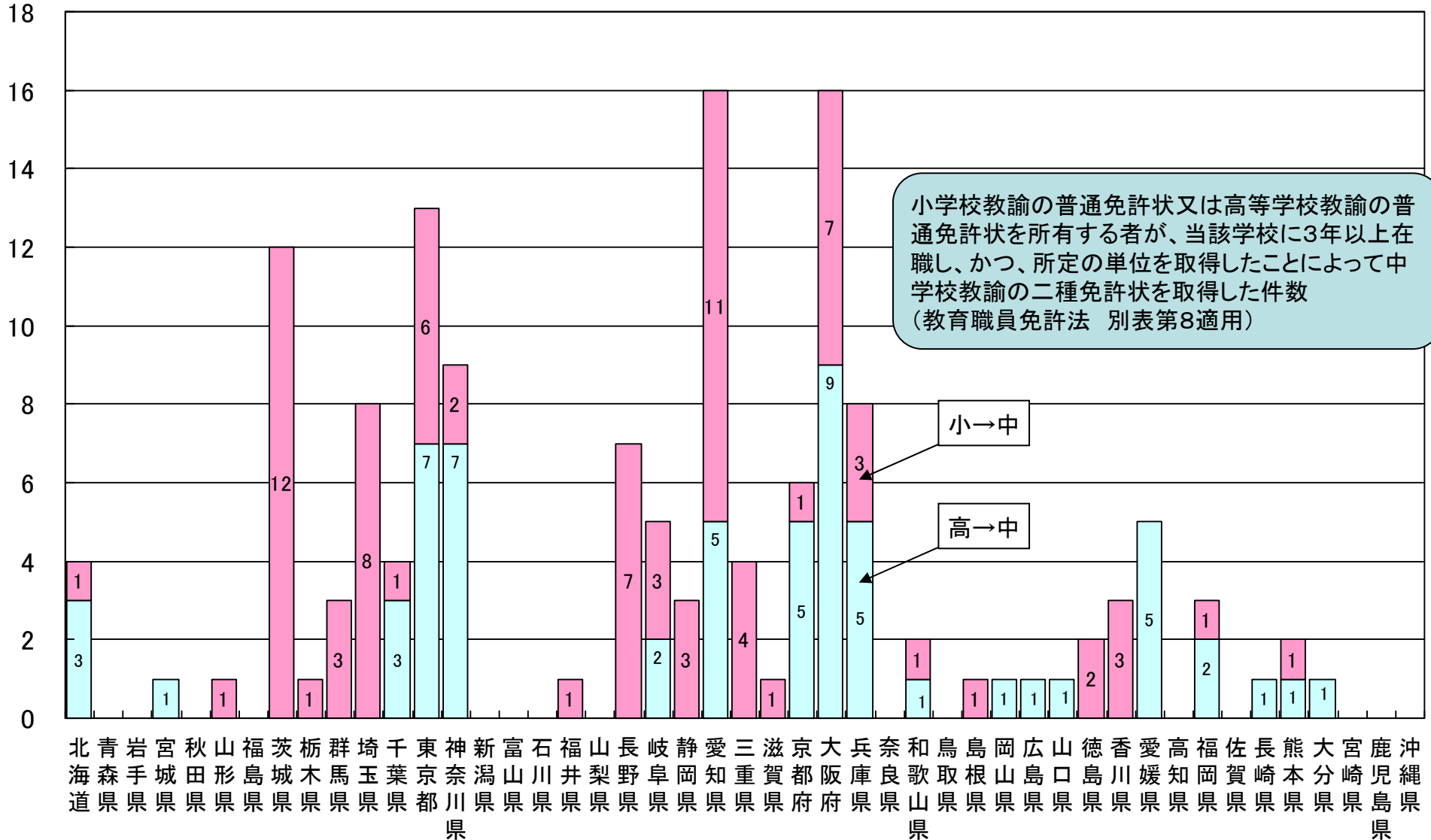


※平成21年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

(教職員課調べ)

Ⅱ－8. 平成21年度教員免許状授与件数

⑨教職経験年数を活用した中学校二種免許状



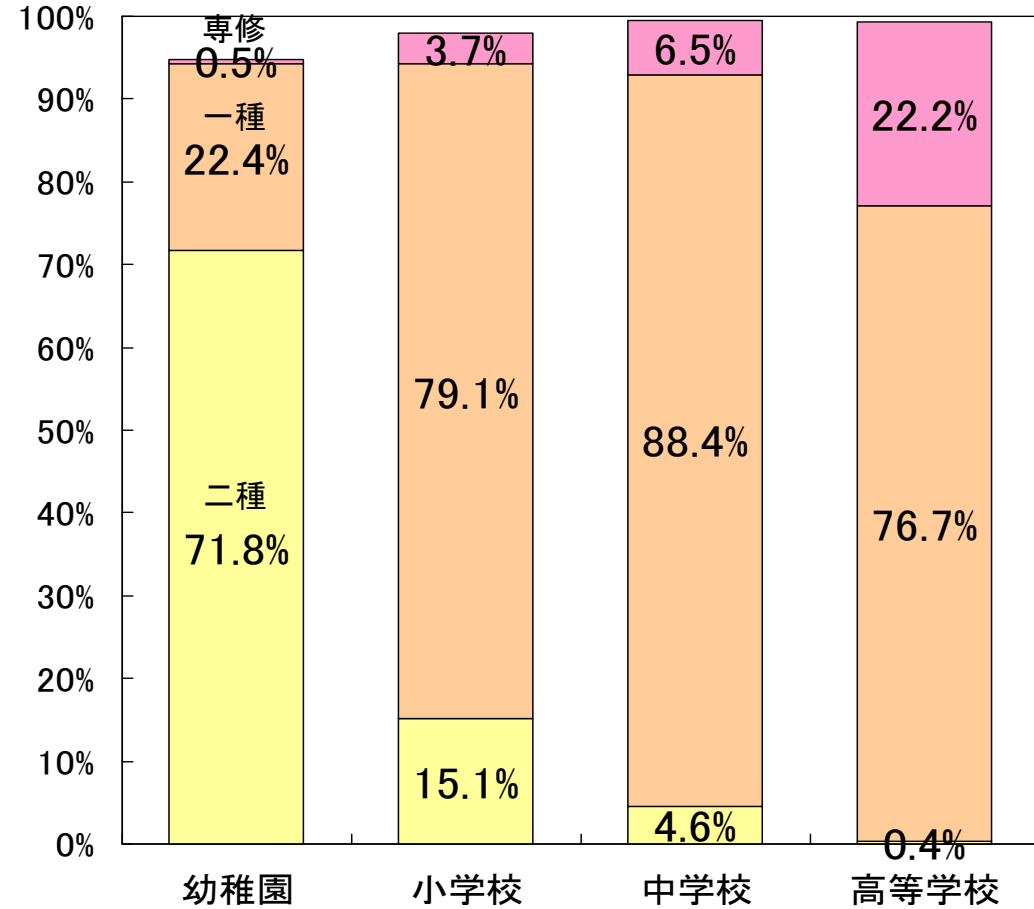
※平成21年度に授与権者（都道府県教育委員会）から授与された免許状の数

（教職員課調べ）

Ⅱ－９． 現職教員の所有免許状別構成について（平成２２年度）

<現職教員の免許状別保有者割合>

区分		専修	一種	二種
幼稚園	国立	10.1%	60.2%	22.3%
	公立	0.8%	40.3%	55.4%
	私立	0.4%	18.1%	75.9%
	計	0.5%	22.4%	71.8%
小学校	国立	15.6%	76.7%	6.1%
	公立	3.6%	79.3%	15.1%
	私立	4.9%	63.1%	18.4%
	計	3.7%	79.1%	15.1%
中学校	国立	19.9%	77.2%	2.7%
	公立	5.9%	89.1%	4.7%
	私立	14.2%	80.1%	2.4%
	計	6.5%	88.4%	4.6%
高等学校	国立	47.1%	52.0%	—
	公立	23.9%	75.4%	0.3%
	私立	17.1%	80.6%	0.5%
	計	22.2%	76.7%	0.4%



※臨時免許状のみを有する者や当該学校種の免許状を有しない者等がいるため、学校種ごとの合計は100%にならない。

※平成22年10月1日現在で所属する学校種の普通免許状を所有する教員（養護教諭、栄養教諭を含む。）の割合

（教職員課調べ）

Ⅱ－10. 各学校種ごとの免許状を保有する教諭の割合（平成22年度）

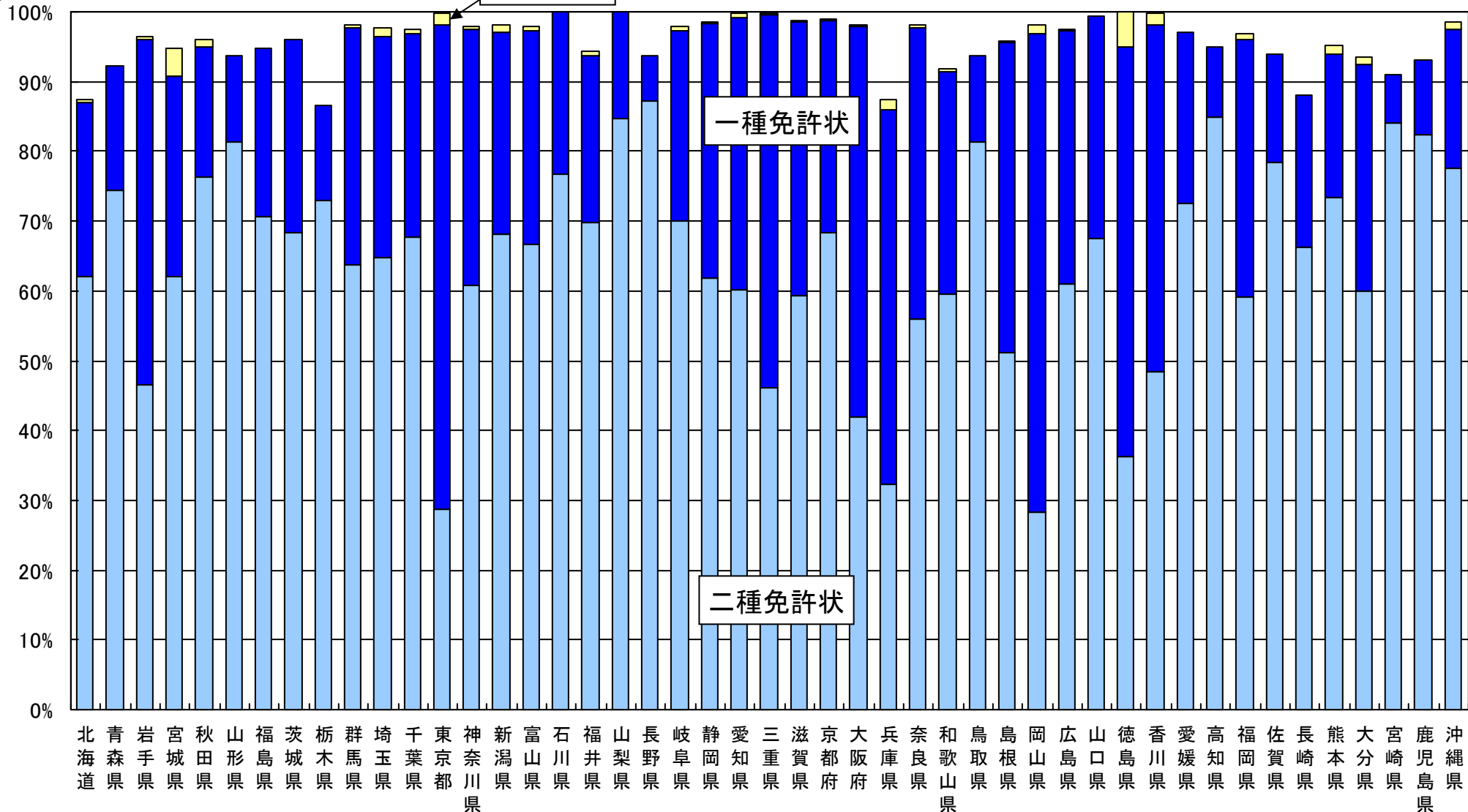
（単位：％）

職 所有する 免許状	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			臨時 免許	特別 免許
					視覚	聴覚	知的 肢体 病弱		
幼稚園 教諭	99.5	8.9	1.4	1.0	0.0	0.1	0.6	0.1	
小学校 教諭	23.7	98.5	61.8	45.3	0.2	0.7	8.6	0.3	0.0
中学校 教諭	1.7	26.9	99.8	80.3	0.1	0.2	3.2	0.1	0.0
高等学校 教諭	0.3	4.9	56.8	99.7	0.1	0.1	0.8	0.1	0.1
中等教育 学校教諭	0.6	8.1	94.8	98.6	0.1	—	0.6	中1.6 高0.1	中0.4 高0.4
特別支援 学校教諭	12.9	51.2	77.2	67.1	5.6	8.8	70.8	0.2	0.0

（教職員課調べ）

Ⅱ－11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況

① 幼稚園



※園長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

※幼稚園の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

(教職員課調べ)

平成22年度公立学校教員の免許状所有状況について(幼稚園)

都道府県	専修	一種	二種
1 北海道	0.4% (▲0.2%)	25.1% (1.2%)	62.0% (▲2.1%)
2 青森県	0.0% (0.0%)	17.9% (3.3%)	74.4% (▲11.0%)
3 岩手県	0.5% (0.1%)	49.5% (0.8%)	46.5% (▲3.1%)
4 宮城県	4.0% (3.8%)	28.6% (▲3.9%)	62.2% (▲0.4%)
5 秋田県	1.0% (1.0%)	18.8% (▲3.7%)	76.2% (7.1%)
6 山形県	0.0% (0.0%)	12.5% (3.5%)	81.3% (▲7.5%)
7 福島県	0.0% (▲0.3%)	23.9% (1.5%)	70.7% (0.2%)
8 茨城県	0.0% (▲0.3%)	27.7% (▲1.6%)	68.4% (0.1%)
9 栃木県	0.0% (0.0%)	13.5% (3.1%)	73.0% (▲8.3%)
10 群馬県	0.5% (0.5%)	33.9% (▲5.7%)	63.7% (5.1%)
11 埼玉県	1.2% (1.2%)	31.6% (▲3.1%)	64.8% (1.7%)
12 千葉県	0.6% (0.6%)	29.1% (▲4.6%)	67.8% (2.5%)
13 東京都	1.6% (1.0%)	69.4% (▲2.6%)	28.7% (1.4%)
14 神奈川県	0.4% (0.0%)	36.8% (▲7.6%)	60.7% (5.8%)
15 新潟県	1.0% (0.5%)	28.9% (▲1.7%)	68.1% (1.9%)
16 富山県	0.7% (0.7%)	30.6% (▲14.7%)	66.7% (12.7%)
17 石川県	0.0% (0.0%)	23.3% (5.9%)	76.7% (▲5.9%)
18 福井県	0.5% (0.5%)	24.0% (1.5%)	69.8% (▲2.9%)
19 山梨県	0.0% (0.0%)	15.4% (6.3%)	84.6% (▲6.3%)
20 長野県	0.0% (0.0%)	6.3% (▲5.2%)	87.3% (6.1%)
21 岐阜県	0.6% (0.6%)	27.3% (▲3.2%)	70.0% (3.3%)
22 静岡県	0.3% (▲0.8%)	36.5% (▲2.5%)	61.8% (3.3%)
23 愛知県	0.6% (0.0%)	39.0% (▲4.8%)	60.2% (4.9%)
24 三重県	0.3% (▲0.3%)	53.5% (▲2.2%)	46.0% (2.4%)

都道府県	専修	一種	二種
25 滋賀県	0.3% (0.3%)	39.0% (6.5%)	59.4% (▲7.5%)
26 京都府	0.3% (0.3%)	30.4% (1.3%)	68.3% (▲1.3%)
27 大阪府	0.2% (0.2%)	56.0% (▲6.4%)	42.0% (5.3%)
28 兵庫県	1.3% (▲1.1%)	53.7% (▲5.1%)	32.4% (▲1.3%)
29 奈良県	0.5% (0.5%)	41.7% (▲9.6%)	56.0% (7.2%)
30 和歌山県	0.4% (▲2.7%)	31.9% (▲4.3%)	59.6% (1.7%)
31 鳥取県	0.0% (0.0%)	12.5% (▲0.7%)	81.3% (▲0.3%)
32 島根県	0.3% (0.3%)	44.3% (0.1%)	51.2% (▲3.1%)
33 岡山県	1.3% (0.4%)	68.5% (▲0.2%)	28.3% (▲0.2%)
34 広島県	0.3% (▲0.3%)	36.2% (5.4%)	61.0% (▲2.4%)
35 山口県	0.0% (0.0%)	31.8% (1.9%)	67.5% (▲2.5%)
36 徳島県	5.1% (2.6%)	58.5% (▲0.5%)	36.4% (▲2.1%)
37 香川県	1.6% (0.4%)	49.8% (▲6.8%)	48.4% (7.1%)
38 愛媛県	0.0% (▲0.3%)	24.6% (2.0%)	72.5% (▲0.4%)
39 高知県	0.0% (0.0%)	10.0% (▲0.9%)	85.0% (▲4.1%)
40 福岡県	0.8% (0.1%)	37.0% (▲2.5%)	59.1% (2.8%)
41 佐賀県	0.0% (0.0%)	15.4% (0.9%)	78.5% (0.2%)
42 長崎県	0.0% (▲0.6%)	21.8% (▲6.2%)	66.2% (7.5%)
43 熊本県	1.4% (1.4%)	20.4% (2.9%)	73.5% (▲3.7%)
44 大分県	0.9% (▲0.3%)	32.5% (▲2.4%)	60.0% (▲3.0%)
45 宮崎県	0.0% (0.0%)	6.8% (4.6%)	84.1% (▲13.7%)
46 鹿児島県	0.0% (0.0%)	10.6% (0.6%)	82.5% (▲3.3%)
47 沖縄県	1.1% (1.1%)	19.8% (▲8.6%)	77.6% (7.6%)
全国	0.8% (0.2%)	40.3% (▲2.0%)	55.4% (0.7%)

※園長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

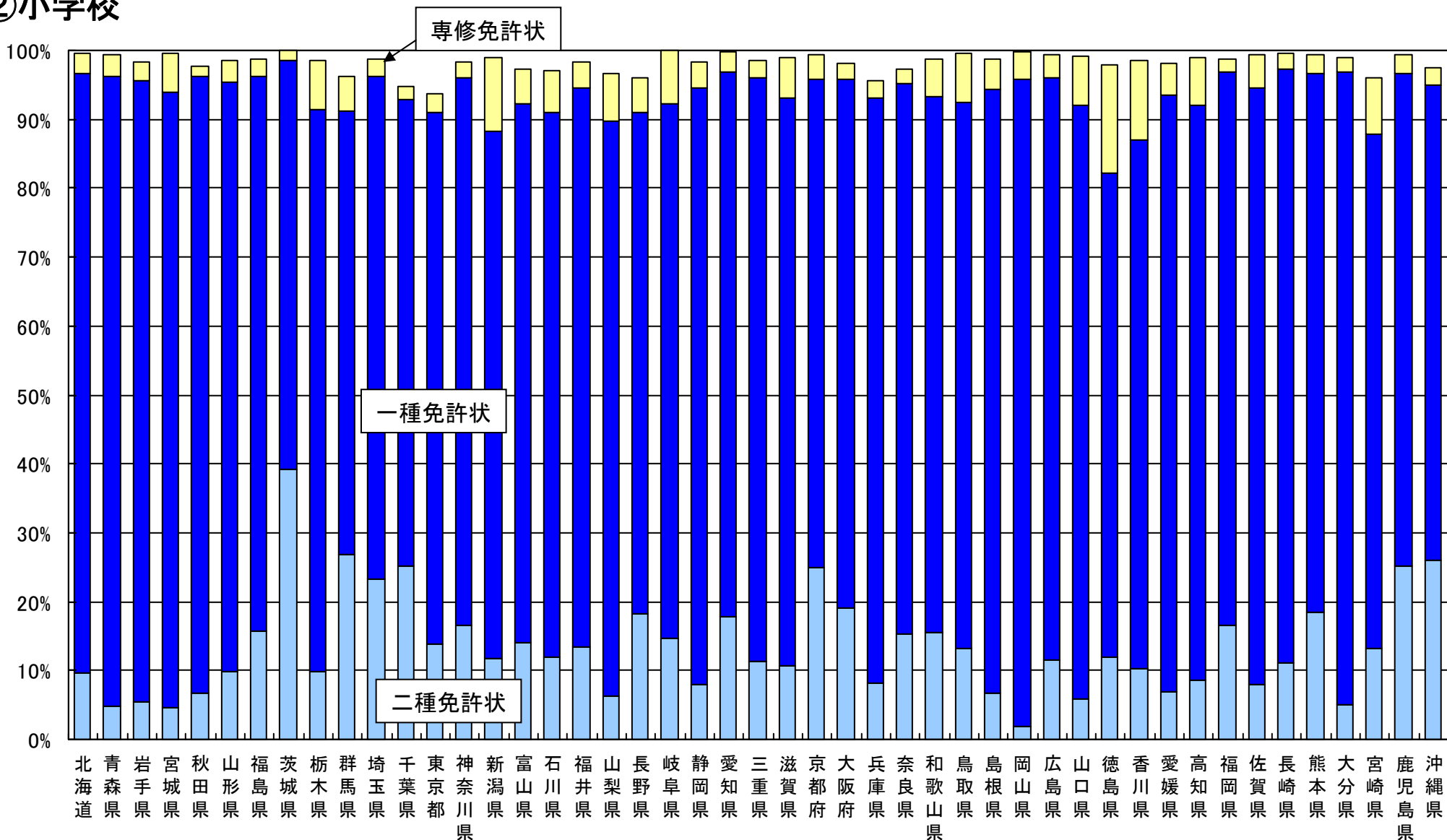
※幼稚園の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

※()内の数字は、前回調査(平成19年度)からの増減

(教職員課調べ)

Ⅱ－11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況

②小学校



※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

※小学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

(教職員課調べ)

平成22年度公立学校教員の免許状所有状況について(小学校)

都道府県	専修	一種	二種
1 北海道	2.9% (1.2%)	86.9% (0.5%)	9.7% (▲1.3%)
2 青森県	3.2% (1.0%)	91.4% (▲1.8%)	4.8% (0.5%)
3 岩手県	2.6% (▲0.1%)	90.2% (▲1.0%)	5.4% (0.9%)
4 宮城県	5.7% (▲1.1%)	89.2% (1.7%)	4.7% (▲0.2%)
5 秋田県	1.6% (0.7%)	89.4% (1.5%)	6.8% (0.2%)
6 山形県	3.1% (1.5%)	85.6% (0.6%)	9.8% (▲2.3%)
7 福島県	2.7% (1.0%)	80.3% (▲0.3%)	15.8% (▲0.7%)
8 茨城県	1.3% (0.2%)	59.4% (1.9%)	39.2% (▲2.2%)
9 栃木県	7.2% (0.7%)	81.6% (1.7%)	9.8% (▲2.0%)
10 群馬県	5.0% (3.0%)	64.4% (▲3.4%)	26.8% (1.1%)
11 埼玉県	2.3% (0.5%)	73.0% (▲1.2%)	23.3% (0.6%)
12 千葉県	1.8% (0.7%)	67.7% (0.9%)	25.1% (▲2.4%)
13 東京都	2.8% (0.7%)	77.1% (▲2.8%)	13.8% (1.6%)
14 神奈川県	2.2% (0.2%)	79.6% (▲4.2%)	16.5% (3.7%)
15 新潟県	10.5% (▲1.1%)	76.6% (▲0.2%)	11.7% (0.6%)
16 富山県	5.1% (1.1%)	78.1% (▲4.7%)	14.1% (2.7%)
17 石川県	6.1% (3.3%)	79.0% (▲1.2%)	12.0% (▲3.0%)
18 福井県	3.8% (▲1.2%)	81.1% (▲0.2%)	13.4% (0.3%)
19 山梨県	7.0% (1.0%)	83.4% (0.5%)	6.3% (▲2.7%)
20 長野県	5.0% (0.8%)	72.9% (▲1.2%)	18.1% (▲0.4%)
21 岐阜県	7.7% (2.3%)	77.6% (▲3.9%)	14.6% (1.8%)
22 静岡県	3.8% (1.0%)	86.6% (▲0.4%)	7.9% (0.9%)
23 愛知県	3.0% (0.5%)	79.1% (▲3.7%)	17.8% (3.3%)
24 三重県	2.6% (▲0.3%)	84.8% (3.1%)	11.3% (▲3.1%)

都道府県	専修	一種	二種
25 滋賀県	6.0% (1.0%)	82.3% (▲4.5%)	10.7% (3.3%)
26 京都府	3.5% (0.7%)	70.9% (0.2%)	25.0% (▲0.9%)
27 大阪府	2.3% (▲0.8%)	76.7% (▲2.8%)	19.2% (3.9%)
28 兵庫県	2.5% (▲0.7%)	84.9% (▲1.6%)	8.2% (0.7%)
29 奈良県	2.2% (▲0.7%)	79.9% (▲0.0%)	15.2% (1.5%)
30 和歌山県	5.5% (2.4%)	77.8% (▲3.0%)	15.4% (2.2%)
31 鳥取県	7.2% (3.2%)	79.3% (1.4%)	13.1% (▲4.1%)
32 島根県	4.6% (▲0.8%)	87.5% (1.8%)	6.8% (▲0.7%)
33 岡山県	3.8% (0.4%)	93.9% (1.0%)	2.0% (▲1.0%)
34 広島県	3.4% (0.2%)	84.3% (3.1%)	11.6% (▲3.2%)
35 山口県	7.0% (1.9%)	86.2% (▲1.6%)	5.9% (▲1.2%)
36 徳島県	15.7% (3.5%)	70.3% (0.7%)	11.9% (▲4.6%)
37 香川県	11.5% (3.6%)	76.7% (▲0.4%)	10.3% (▲3.1%)
38 愛媛県	4.5% (2.4%)	86.6% (0.3%)	6.9% (▲1.9%)
39 高知県	6.9% (2.4%)	83.5% (2.6%)	8.5% (▲3.6%)
40 福岡県	1.8% (0.0%)	80.4% (2.5%)	16.5% (▲3.4%)
41 佐賀県	4.9% (0.6%)	86.6% (▲4.9%)	7.9% (4.2%)
42 長崎県	2.2% (▲1.5%)	86.1% (1.6%)	11.2% (0.6%)
43 熊本県	2.7% (0.5%)	78.2% (▲4.4%)	18.4% (4.0%)
44 大分県	2.2% (0.8%)	91.7% (▲1.2%)	5.0% (▲0.4%)
45 宮崎県	8.2% (1.1%)	74.6% (▲1.1%)	13.2% (▲1.0%)
46 鹿児島県	2.7% (1.0%)	71.6% (2.0%)	25.1% (▲3.2%)
47 沖縄県	2.5% (▲0.4%)	69.0% (▲3.8%)	26.0% (4.4%)
全国	3.6% (0.5%)	79.3% (▲1.0%)	15.1% (0.4%)

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

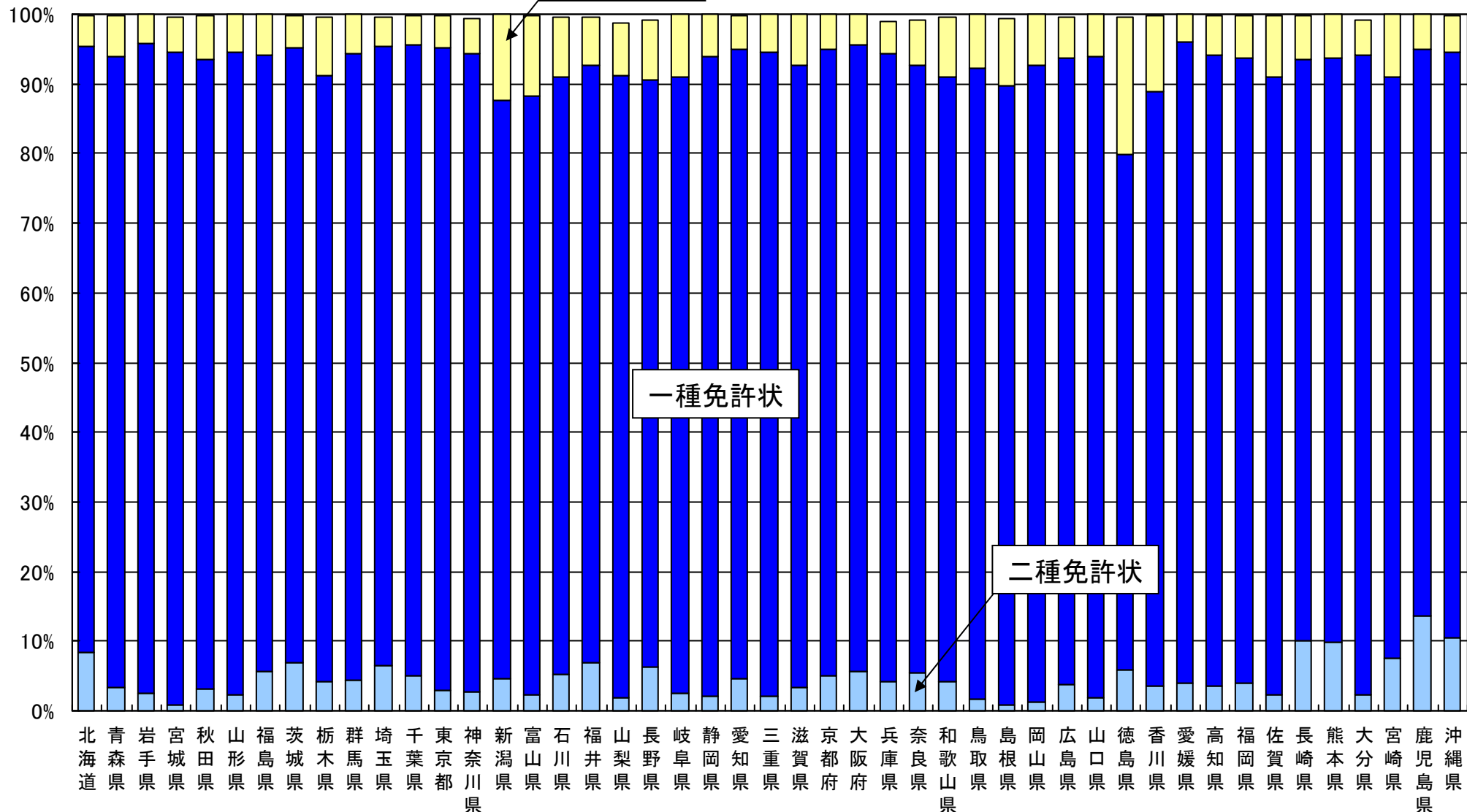
※小学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

※()内の数字は、前回調査(平成19年度)からの増減

(教職員課調べ)

Ⅱ－11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況

③中学校



※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

※中学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

(教職員課調べ)

平成22年度公立学校教員の免許状所有状況について(中学校)

都道府県		専修	一種	二種
1	北海道	4.3% (0.5%)	87.1% (1.1%)	8.4% (▲1.8%)
2	青森県	5.9% (1.8%)	90.7% (▲1.7%)	3.3% (▲0.2%)
3	岩手県	4.3% (1.9%)	93.2% (▲0.8%)	2.5% (▲1.1%)
4	宮城県	5.2% (0.1%)	93.7% (▲0.6%)	0.9% (0.4%)
5	秋田県	6.3% (▲0.5%)	90.4% (1.2%)	3.1% (▲1.0%)
6	山形県	5.4% (0.1%)	92.2% (▲0.4%)	2.3% (0.2%)
7	福島県	5.7% (▲0.8%)	88.7% (▲1.3%)	5.6% (2.5%)
8	茨城県	4.7% (▲0.6%)	88.3% (0.7%)	6.9% (▲0.2%)
9	栃木県	8.5% (2.0%)	86.9% (▲3.9%)	4.2% (1.7%)
10	群馬県	5.7% (▲0.7%)	89.8% (2.1%)	4.5% (▲1.5%)
11	埼玉県	4.3% (0.6%)	88.7% (▲2.1%)	6.6% (1.2%)
12	千葉県	4.3% (1.3%)	90.5% (▲2.4%)	5.1% (1.1%)
13	東京都	4.5% (0.5%)	92.4% (▲0.2%)	2.9% (▲0.6%)
14	神奈川県	5.1% (1.0%)	91.7% (▲1.1%)	2.7% (▲0.0%)
15	新潟県	12.3% (3.9%)	83.2% (▲2.9%)	4.6% (▲1.0%)
16	富山県	11.5% (6.0%)	85.8% (▲4.3%)	2.4% (▲1.4%)
17	石川県	8.7% (1.9%)	85.8% (▲3.2%)	5.4% (1.4%)
18	福井県	6.8% (▲3.9%)	85.9% (2.8%)	6.8% (1.1%)
19	山梨県	7.5% (▲0.3%)	89.4% (▲0.1%)	1.9% (▲0.7%)
20	長野県	8.6% (1.7%)	84.2% (▲3.0%)	6.3% (0.4%)
21	岐阜県	8.9% (▲0.9%)	88.6% (3.3%)	2.5% (▲2.4%)
22	静岡県	6.1% (▲1.0%)	91.9% (2.5%)	2.0% (▲1.3%)
23	愛知県	4.8% (0.8%)	90.5% (▲0.9%)	4.5% (▲0.1%)
24	三重県	5.5% (1.3%)	92.4% (0.0%)	2.2% (▲0.9%)

都道府県		専修	一種	二種
25	滋賀県	7.4% (▲0.2%)	89.3% (0.4%)	3.3% (▲0.0%)
26	京都府	4.9% (▲0.7%)	90.1% (2.3%)	4.9% (▲1.6%)
27	大阪府	4.4% (1.6%)	89.9% (0.3%)	5.7% (▲1.9%)
28	兵庫県	4.5% (1.6%)	90.2% (▲2.2%)	4.2% (▲0.4%)
29	奈良県	6.6% (2.3%)	87.1% (▲2.3%)	5.5% (1.2%)
30	和歌山県	8.6% (1.7%)	86.7% (▲1.7%)	4.2% (▲0.1%)
31	鳥取県	7.8% (▲0.9%)	90.5% (0.4%)	1.8% (0.4%)
32	島根県	9.6% (2.5%)	88.9% (▲2.2%)	0.8% (▲1.0%)
33	岡山県	7.4% (▲1.6%)	91.3% (1.5%)	1.3% (0.1%)
34	広島県	6.0% (3.2%)	89.9% (▲3.2%)	3.7% (▲0.2%)
35	山口県	6.1% (▲1.2%)	92.0% (1.3%)	1.9% (▲0.1%)
36	徳島県	19.7% (6.0%)	74.0% (▲7.4%)	5.9% (1.0%)
37	香川県	10.7% (3.3%)	85.4% (▲4.5%)	3.6% (0.9%)
38	愛媛県	4.0% (▲2.3%)	92.0% (2.0%)	4.0% (0.5%)
39	高知県	5.6% (2.3%)	90.6% (▲2.0%)	3.5% (▲0.3%)
40	福岡県	6.2% (2.7%)	89.8% (▲2.2%)	3.9% (▲0.7%)
41	佐賀県	8.8% (2.3%)	88.7% (▲0.7%)	2.2% (▲1.7%)
42	長崎県	6.3% (2.8%)	83.5% (▲3.0%)	10.1% (0.1%)
43	熊本県	6.2% (1.0%)	83.9% (▲2.8%)	9.9% (1.9%)
44	大分県	5.0% (2.2%)	91.8% (▲2.3%)	2.3% (▲0.7%)
45	宮崎県	9.1% (▲0.5%)	83.3% (2.1%)	7.6% (▲1.6%)
46	鹿児島県	5.1% (1.1%)	81.3% (▲2.4%)	13.6% (1.4%)
47	沖縄県	5.3% (0.6%)	84.0% (0.2%)	10.5% (▲1.1%)
全国		5.9% (1.0%)	89.1% (▲0.8%)	4.7% (▲0.3%)

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

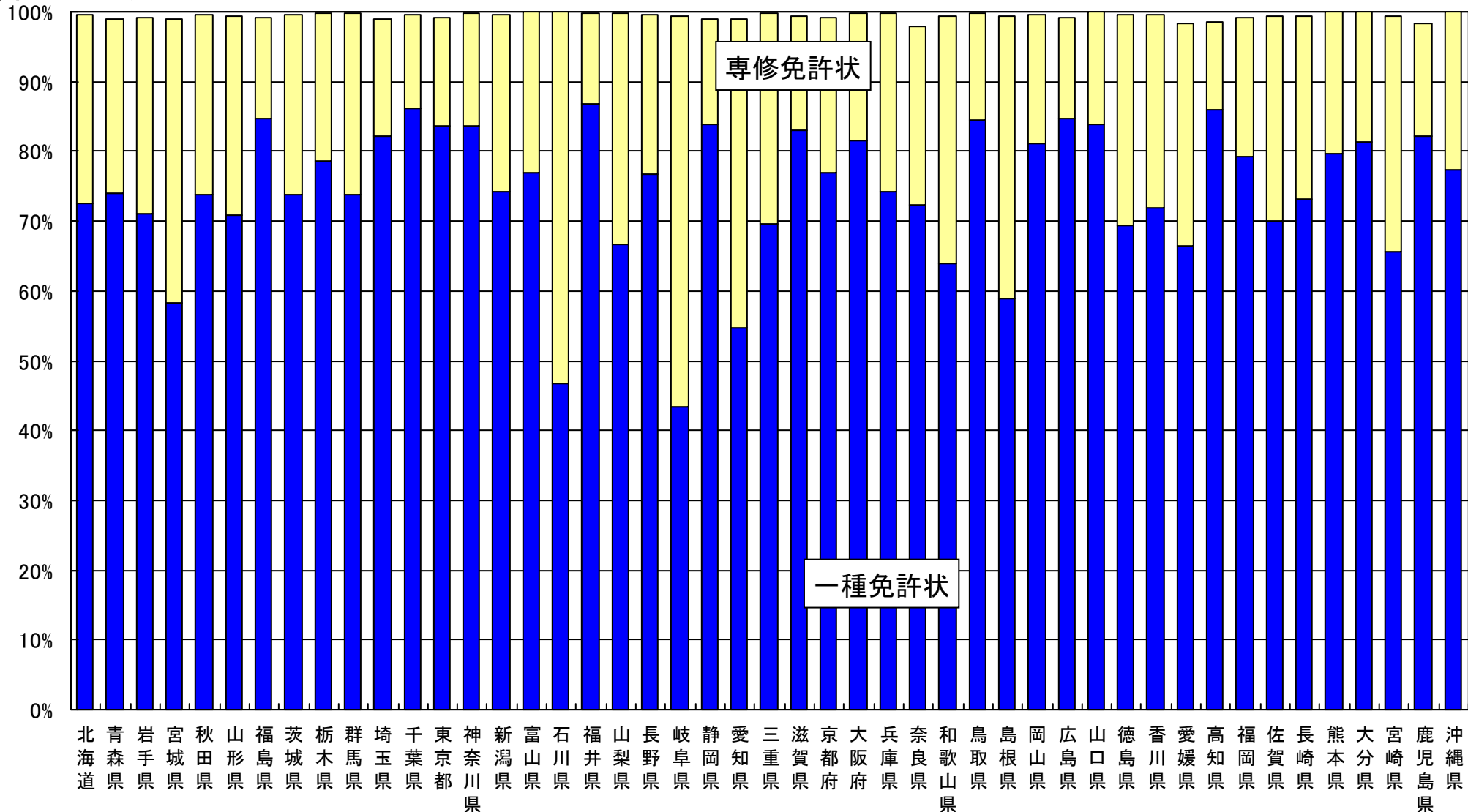
※中学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

※()内の数字は、前回調査(平成19年度)からの増減

(教職員課調べ)

Ⅱ－11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況

④高等学校



※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

※高等学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)、養護教諭及び栄養教諭の二種免許状所有者がいるため、専修・一種の合計は、100%にならない。
(教職員課調べ)

平成22年度公立学校教員の免許状所有状況について(高等学校)

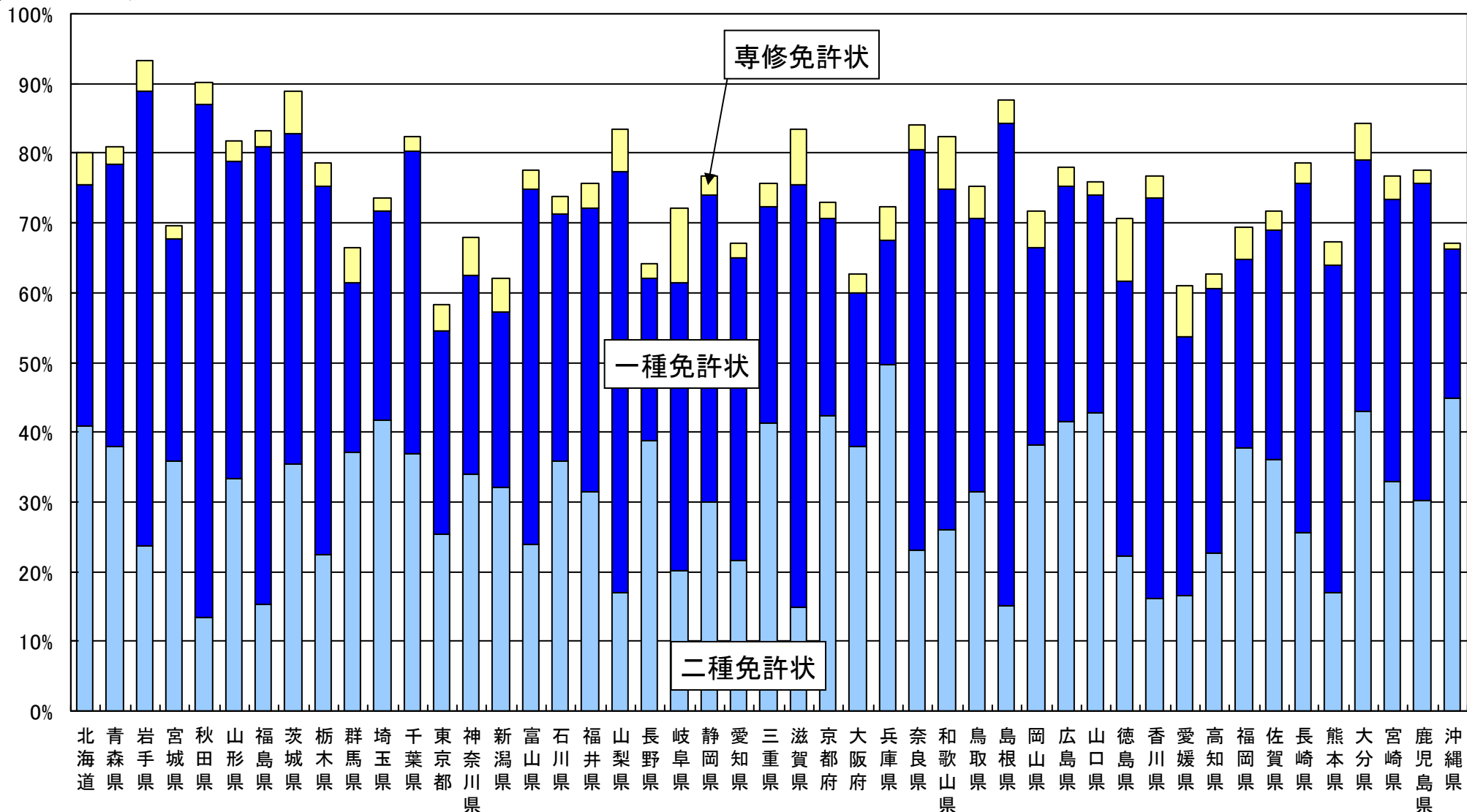
都道府県	専修	一種
1 北海道	27.0% (▲4.2%)	72.5% (4.0%)
2 青森県	24.7% (▲12.0%)	74.1% (11.1%)
3 岩手県	28.0% (2.0%)	71.2% (▲2.7%)
4 宮城県	40.6% (0.4%)	58.4% (▲1.2%)
5 秋田県	25.9% (▲4.3%)	73.8% (4.0%)
6 山形県	28.6% (▲2.5%)	70.8% (1.9%)
7 福島県	14.5% (▲9.0%)	84.6% (8.8%)
8 茨城県	25.8% (▲3.4%)	73.8% (3.5%)
9 栃木県	21.0% (▲0.6%)	78.7% (0.3%)
10 群馬県	26.0% (0.2%)	73.8% (0.3%)
11 埼玉県	16.8% (▲4.6%)	82.2% (4.0%)
12 千葉県	13.5% (▲2.1%)	86.1% (2.4%)
13 東京都	15.6% (▲1.2%)	83.6% (0.8%)
14 神奈川県	16.0% (0.7%)	83.7% (▲0.4%)
15 新潟県	25.4% (1.4%)	74.2% (▲1.7%)
16 富山県	22.7% (▲2.3%)	77.0% (2.0%)
17 石川県	53.5% (▲0.4%)	46.5% (0.6%)
18 福井県	13.2% (0.2%)	86.8% (▲0.0%)
19 山梨県	33.1% (▲8.1%)	66.6% (7.9%)
20 長野県	22.7% (▲7.1%)	76.8% (7.1%)
21 岐阜県	56.0% (▲1.3%)	43.3% (0.9%)
22 静岡県	15.4% (0.6%)	83.9% (▲1.0%)
23 愛知県	44.0% (▲4.5%)	54.7% (3.4%)
24 三重県	30.3% (▲7.0%)	69.6% (7.1%)

都道府県	専修	一種
25 滋賀県	16.4% (▲3.9%)	82.9% (3.5%)
26 京都府	22.1% (5.2%)	77.0% (▲5.5%)
27 大阪府	18.2% (▲2.2%)	81.6% (2.3%)
28 兵庫県	25.5% (▲12.3%)	74.3% (13.1%)
29 奈良県	25.7% (▲10.8%)	72.2% (9.2%)
30 和歌山県	35.5% (▲3.2%)	64.0% (3.4%)
31 鳥取県	15.1% (▲1.5%)	84.6% (1.8%)
32 島根県	40.7% (2.5%)	58.8% (▲2.5%)
33 岡山県	18.3% (2.6%)	81.2% (▲2.5%)
34 広島県	14.5% (0.5%)	84.7% (▲0.2%)
35 山口県	16.1% (▲3.9%)	83.9% (4.1%)
36 徳島県	30.0% (1.5%)	69.4% (▲2.0%)
37 香川県	27.8% (2.1%)	71.9% (▲1.9%)
38 愛媛県	31.9% (▲4.7%)	66.4% (3.1%)
39 高知県	12.5% (▲0.1%)	86.0% (▲0.2%)
40 福岡県	19.9% (▲2.4%)	79.2% (2.5%)
41 佐賀県	29.1% (▲7.3%)	70.0% (6.7%)
42 長崎県	26.2% (▲0.8%)	73.2% (0.2%)
43 熊本県	20.4% (▲3.1%)	79.6% (3.4%)
44 大分県	18.6% (▲4.0%)	81.3% (3.9%)
45 宮崎県	33.8% (▲4.7%)	65.5% (4.3%)
46 鹿児島県	16.3% (▲1.9%)	82.1% (0.9%)
47 沖縄県	22.5% (▲3.0%)	77.4% (2.9%)
全国	23.9% (▲2.8%)	75.4% (2.6%)

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)
 ※高等学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)、養護教諭及び栄養教諭の二種免許状所有者がいるため、専修・一種の合計は、100%にならない。
 (教職員課調べ)

Ⅱ－11. 平成22年度公立学校教員の免許状所有状況

⑤ 特別支援学校



※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)

※特別支援学校の普通免許状を所有しない教諭(臨時免許状のみ所有など)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。

(教職員課調べ)

平成22年度公立学校教員の免許状所有状況について(特別支援学校)

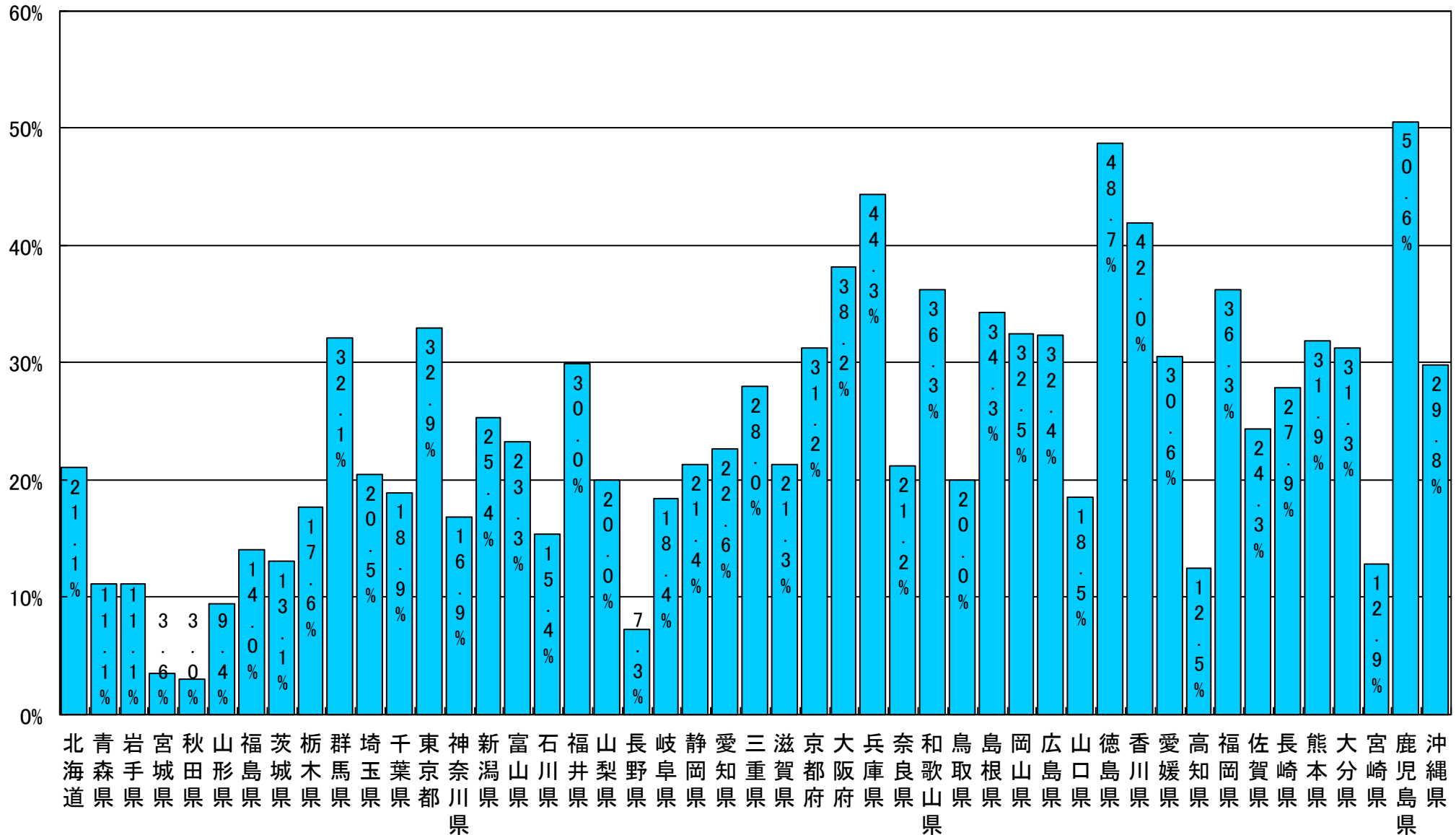
都道府県	専修	一種	二種
1 北海道	4.7% (▲0.6%)	34.4% (1.5%)	40.9% (5.9%)
2 青森県	2.5% (0.1%)	40.6% (0.6%)	37.0% (▲3.8%)
3 岩手県	4.5% (▲1.1%)	65.0% (2.4%)	23.8% (2.4%)
4 宮城県	1.8% (▲0.3%)	31.9% (▲0.1%)	35.8% (1.2%)
5 秋田県	3.3% (▲0.5%)	73.5% (▲0.8%)	13.4% (▲0.8%)
6 山形県	2.9% (▲0.3%)	45.6% (2.3%)	33.3% (▲1.0%)
7 福島県	2.2% (▲0.6%)	65.7% (▲1.3%)	15.3% (▲1.9%)
8 茨城県	6.1% (1.2%)	47.5% (2.9%)	35.4% (▲0.6%)
9 栃木県	3.4% (▲0.4%)	52.8% (2.2%)	22.4% (0.6%)
10 群馬県	5.1% (0.2%)	24.1% (1.4%)	37.2% (1.5%)
11 埼玉県	1.8% (0.3%)	30.0% (4.0%)	41.7% (▲4.0%)
12 千葉県	2.1% (▲0.0%)	43.5% (4.0%)	36.9% (▲6.3%)
13 東京都	3.8% (0.5%)	29.1% (▲0.4%)	25.4% (▲3.0%)
14 神奈川県	5.4% (▲0.7%)	28.6% (2.6%)	33.9% (5.0%)
15 新潟県	4.7% (0.6%)	25.1% (▲0.5%)	32.2% (▲3.8%)
16 富山県	2.9% (0.4%)	51.0% (1.5%)	23.8% (▲1.3%)
17 石川県	2.6% (0.3%)	35.5% (0.7%)	35.8% (▲5.4%)
18 福井県	3.5% (0.6%)	40.8% (0.9%)	31.4% (▲2.9%)
19 山梨県	6.0% (1.9%)	60.4% (6.7%)	17.0% (▲1.0%)
20 長野県	1.9% (0.5%)	23.4% (0.9%)	38.8% (4.1%)
21 岐阜県	10.8% (1.2%)	41.2% (▲0.8%)	20.2% (1.1%)
22 静岡県	2.6% (0.3%)	44.1% (1.7%)	30.0% (0.1%)
23 愛知県	2.1% (▲1.0%)	43.5% (0.6%)	21.5% (0.2%)
24 三重県	3.3% (0.7%)	31.0% (▲0.6%)	41.4% (2.7%)

都道府県	専修	一種	二種
25 滋賀県	8.1% (2.3%)	60.4% (▲2.6%)	15.0% (0.4%)
26 京都府	2.3% (0.7%)	28.3% (5.6%)	42.4% (14.4%)
27 大阪府	2.7% (0.4%)	21.9% (2.0%)	38.0% (1.3%)
28 兵庫県	4.7% (1.6%)	17.8% (1.1%)	49.8% (▲4.4%)
29 奈良県	3.7% (0.4%)	57.5% (▲2.7%)	23.0% (▲0.7%)
30 和歌山県	7.6% (0.7%)	48.9% (3.7%)	25.9% (▲0.6%)
31 鳥取県	4.5% (1.6%)	39.2% (1.6%)	31.5% (▲4.2%)
32 島根県	3.3% (▲0.7%)	69.2% (5.2%)	15.1% (▲0.9%)
33 岡山県	5.1% (▲0.2%)	28.4% (2.1%)	38.2% (2.1%)
34 広島県	2.7% (1.4%)	33.7% (2.6%)	41.6% (2.4%)
35 山口県	1.9% (0.3%)	31.2% (1.4%)	42.7% (4.9%)
36 徳島県	9.1% (0.2%)	39.3% (▲0.0%)	22.3% (▲5.6%)
37 香川県	3.2% (1.1%)	57.4% (▲3.8%)	16.1% (▲1.2%)
38 愛媛県	7.2% (▲0.5%)	37.2% (▲0.4%)	16.5% (▲1.5%)
39 高知県	2.1% (0.2%)	37.9% (8.9%)	22.7% (4.3%)
40 福岡県	4.6% (1.1%)	27.1% (▲1.4%)	37.7% (2.7%)
41 佐賀県	2.8% (1.1%)	32.8% (4.8%)	36.1% (▲2.5%)
42 長崎県	3.1% (▲0.0%)	50.1% (0.1%)	25.5% (▲4.2%)
43 熊本県	3.4% (0.0%)	47.0% (2.3%)	16.9% (1.6%)
44 大分県	5.3% (1.4%)	36.0% (1.2%)	43.0% (0.9%)
45 宮崎県	3.4% (0.6%)	40.5% (0.1%)	32.9% (6.3%)
46 鹿児島県	2.1% (▲0.7%)	45.5% (▲0.6%)	30.1% (▲1.0%)
47 沖縄県	0.8% (0.2%)	21.4% (0.6%)	44.8% (▲1.6%)
全国	3.8% (0.3%)	37.0% (1.5%)	32.3% (0.2%)

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭の免許状所有状況である。(抽出調査)
 ※特別支援学校の普通免許状を所有しない教諭(小学校教諭免許状のみ所有や臨時免許状のみ所有)がいるため、専修・一種・二種免許状の合計は、100%にならない。
 ※()内の数字は、前回調査(平成19年度)からの増減
 (教職員課調べ)

Ⅱ－12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況

① 幼稚園教諭の小学校教諭免許状の所有状況

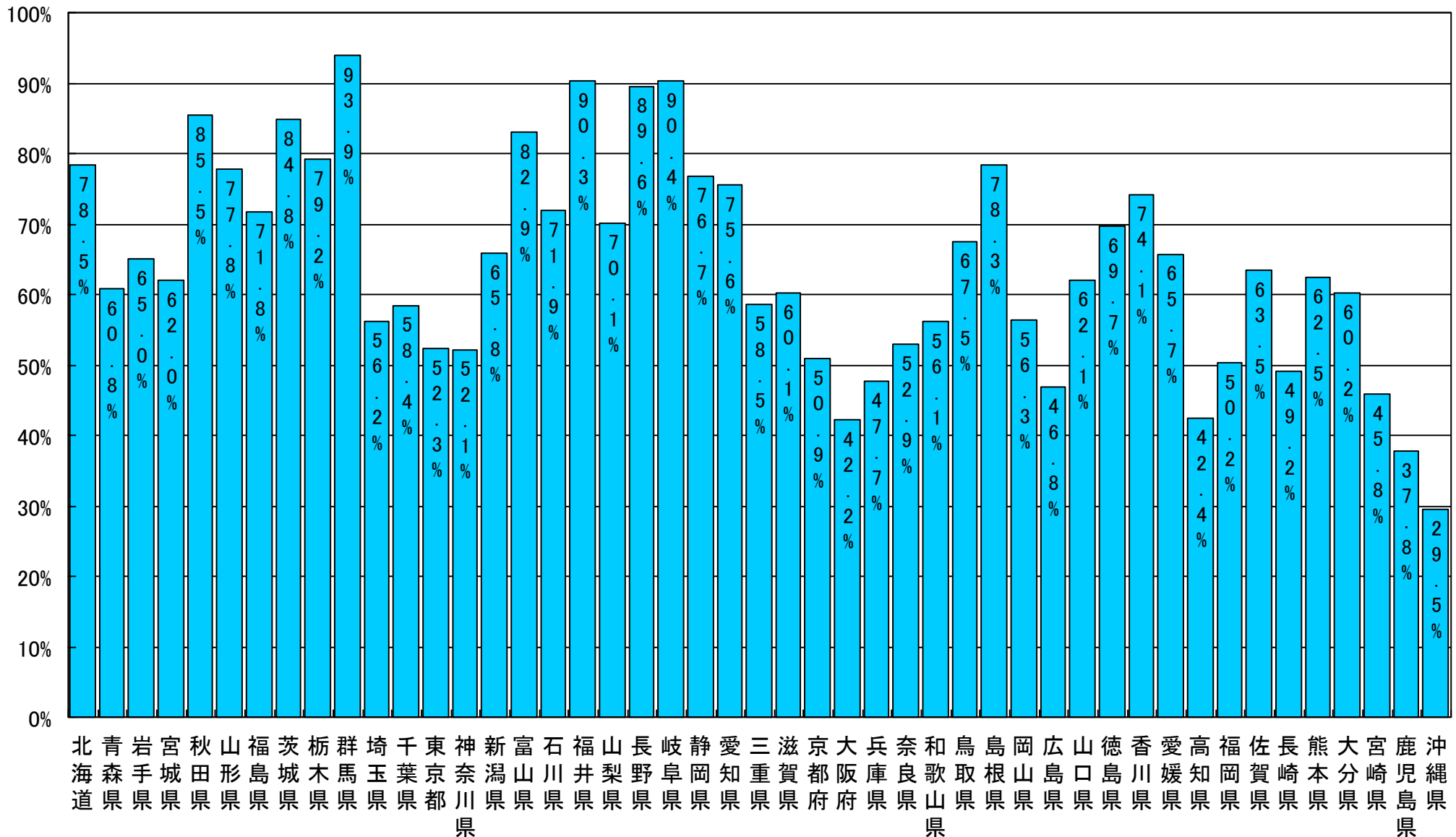


※公立幼稚園の教諭のうち、小学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況

② 小学校教諭の中学校教諭免許状の所有状況

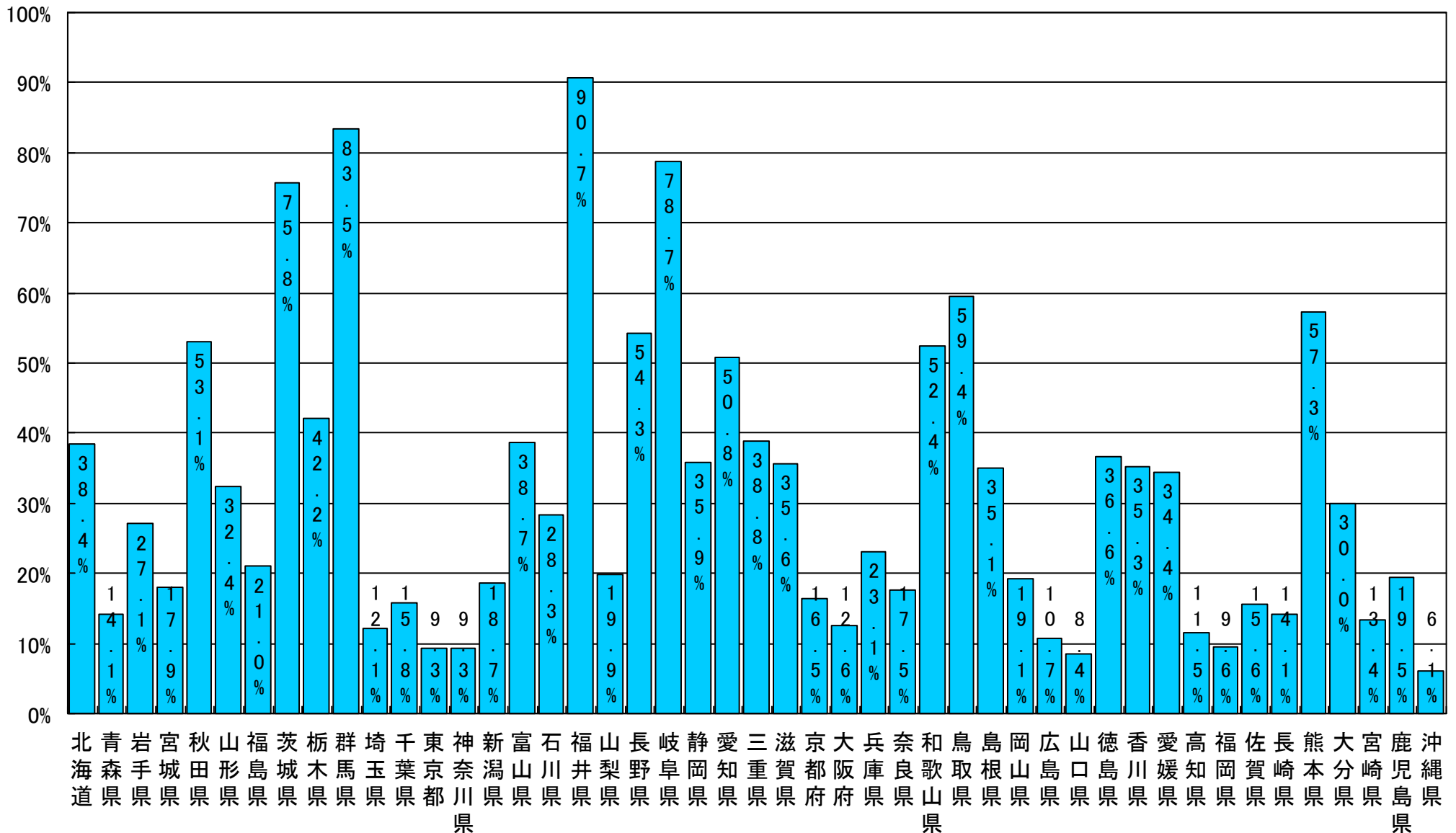


※公立小学校の教諭のうち、中学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況

③ 中学校教諭の小学校教諭免許状の所有状況

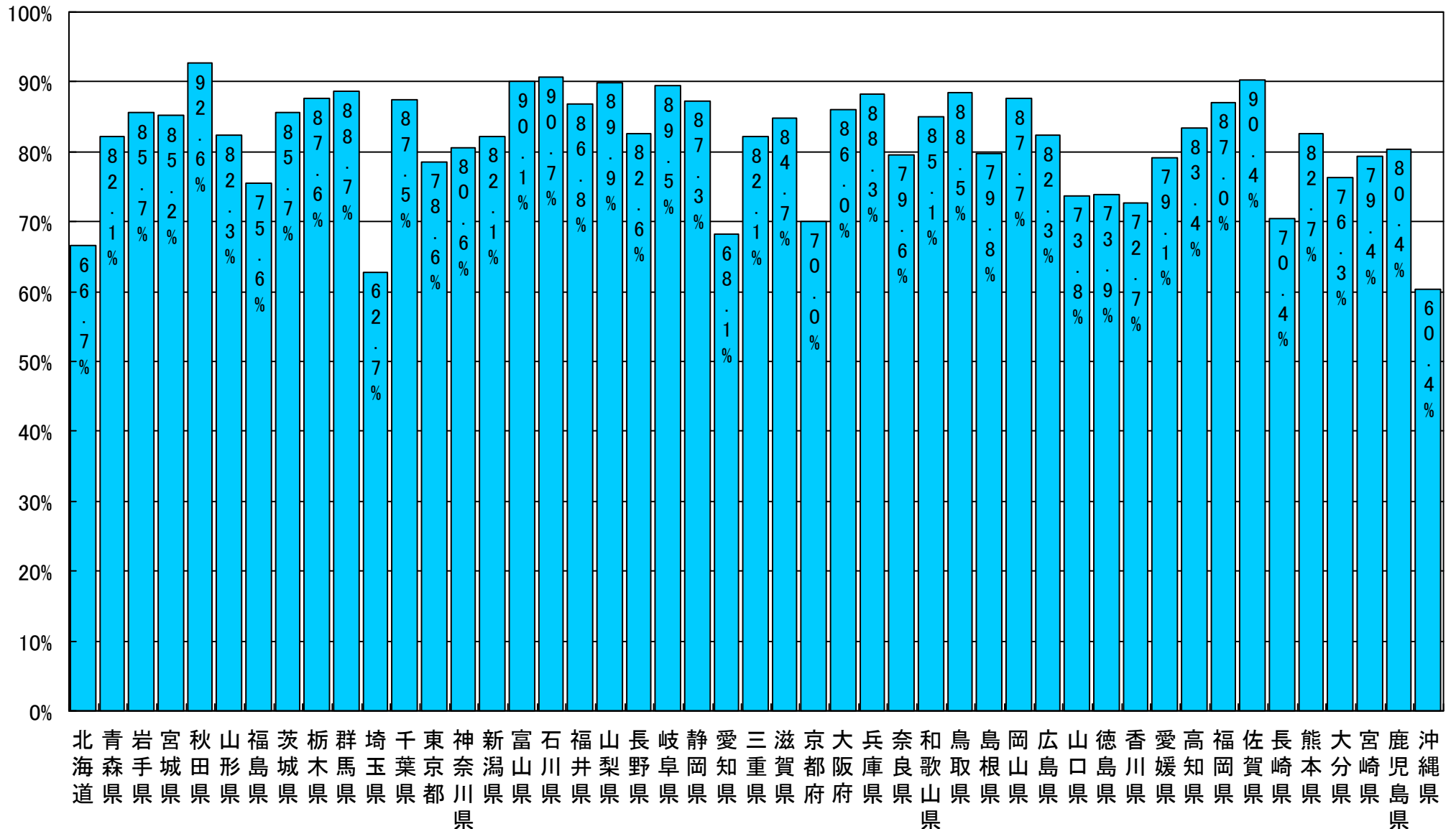


※公立中学校の教諭のうち、小学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況

④ 中学校教諭の高等学校教諭免許状の所有状況

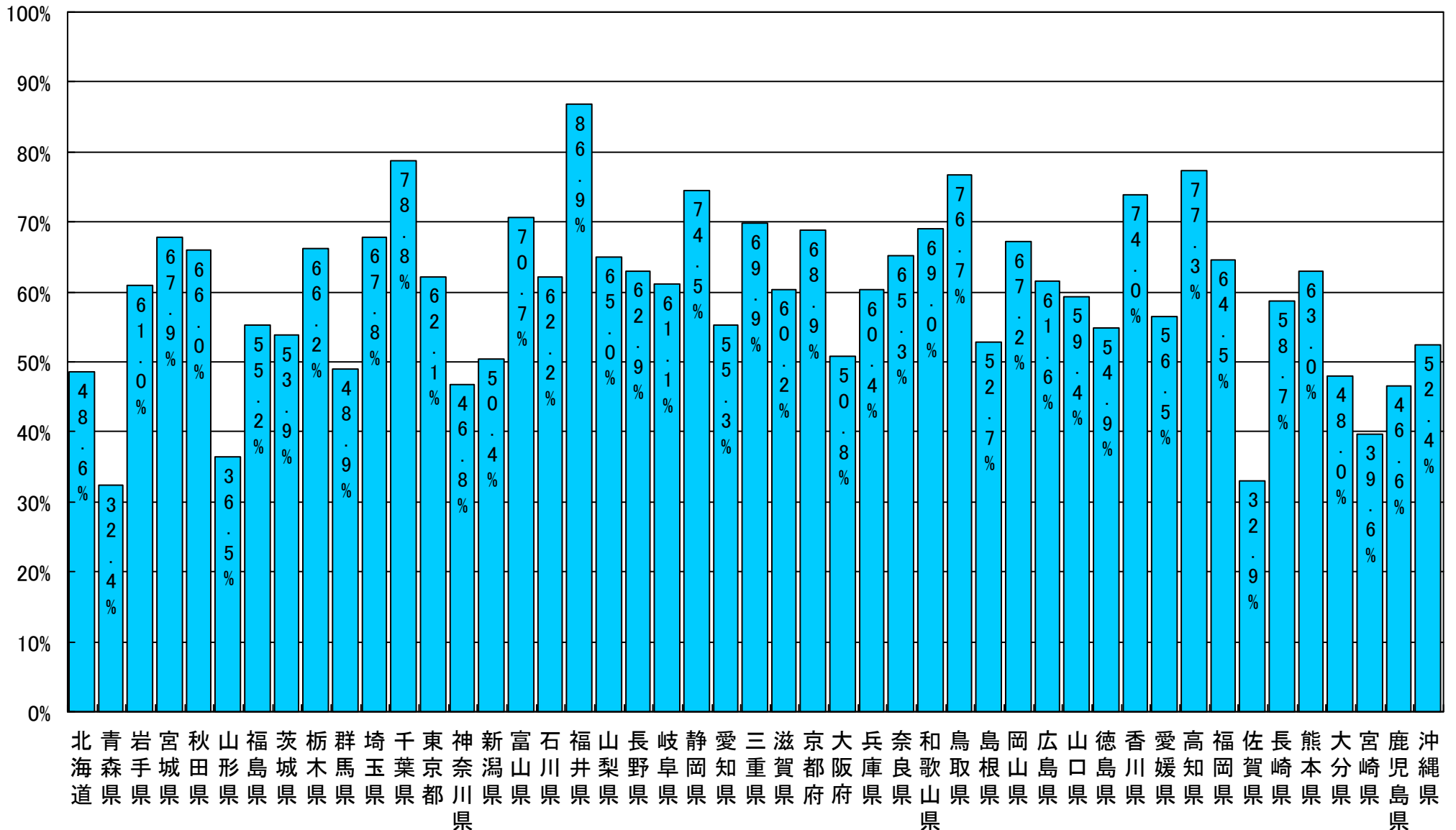


※公立中学校の教諭のうち、高等学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－12. 平成22年度隣接校種免許状の所有状況

⑤ 高等学校教諭の中学校教諭免許状の所有状況

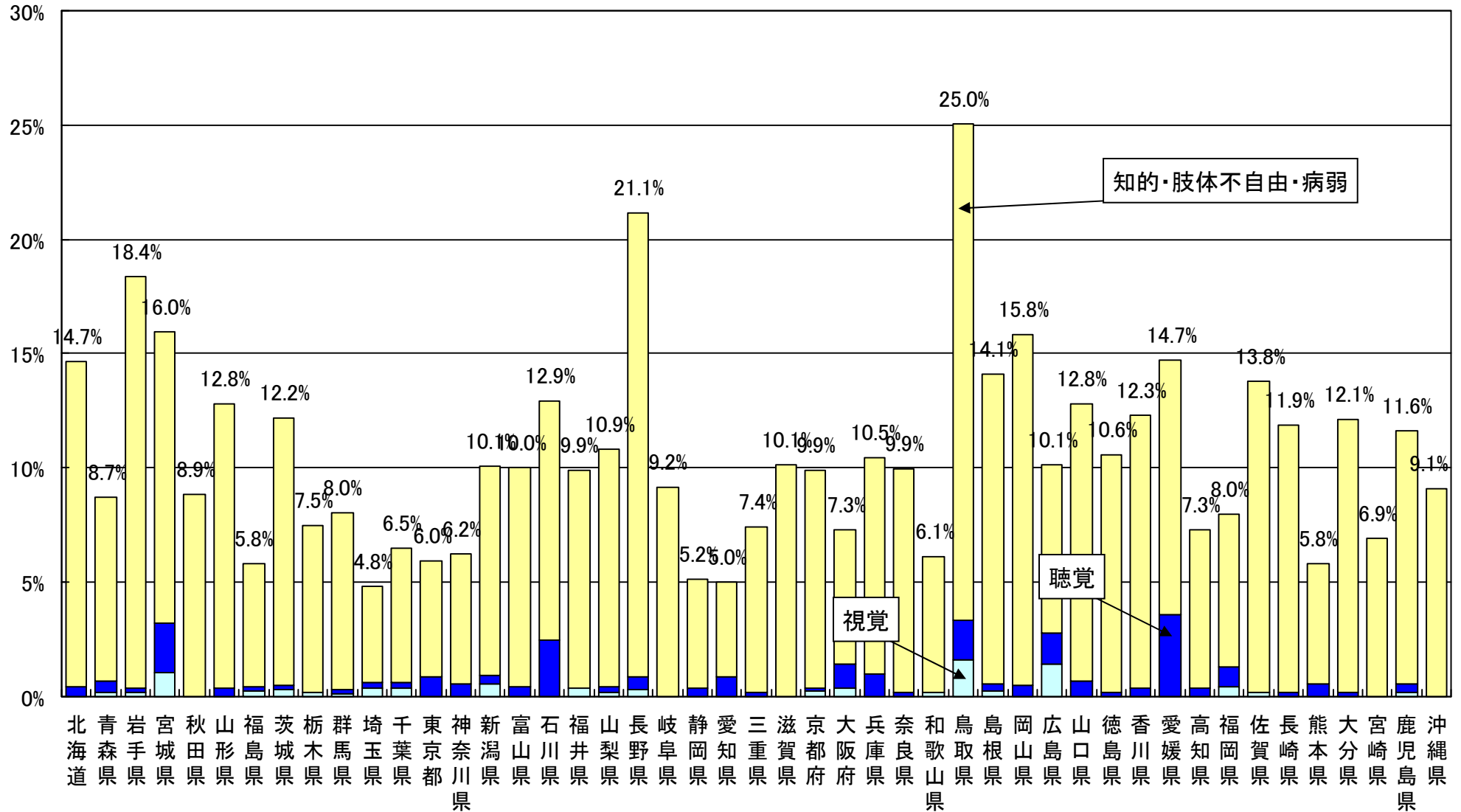


※公立高等学校の教諭のうち、中学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－13. 平成22年度特別支援学校教諭免許状の所有状況

①小学校教諭

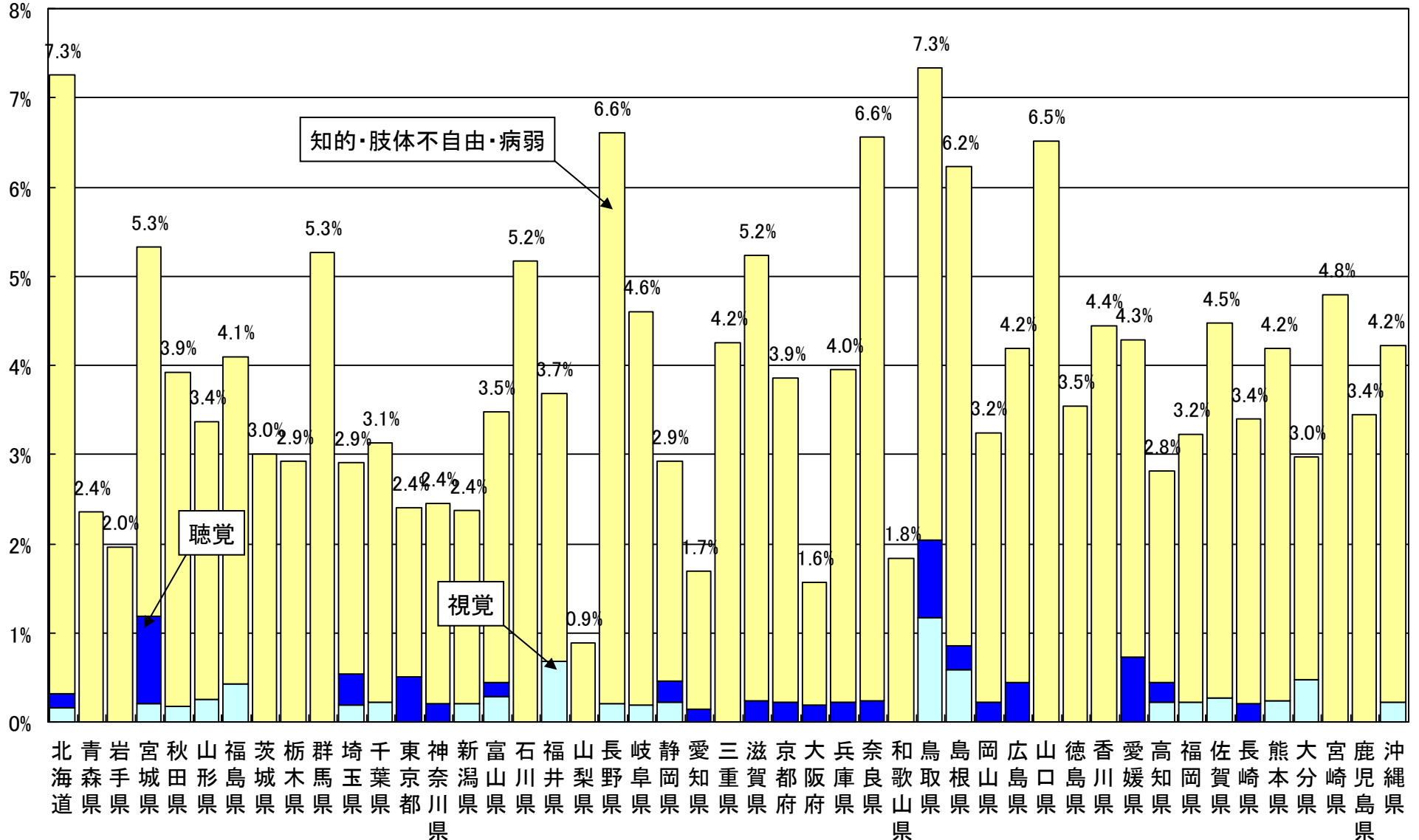


※公立小学校の教諭のうち、特別支援学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－13. 平成22年度特別支援学校教諭免許状の所有状況

②中学校教諭

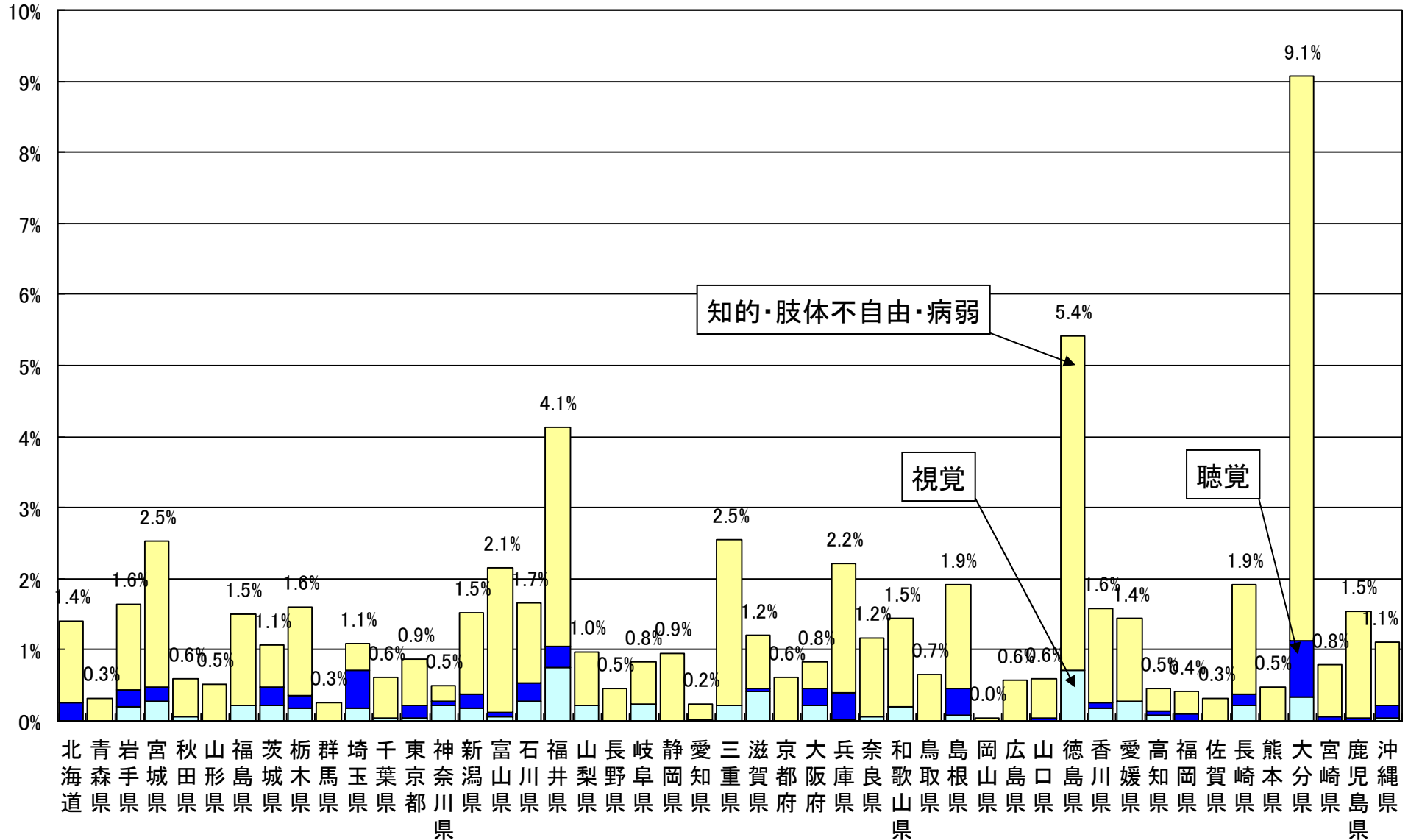


※公立中学校の教諭のうち、特別支援学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－13. 平成22年度特別支援学校教諭免許状の所有状況

③高等学校教諭

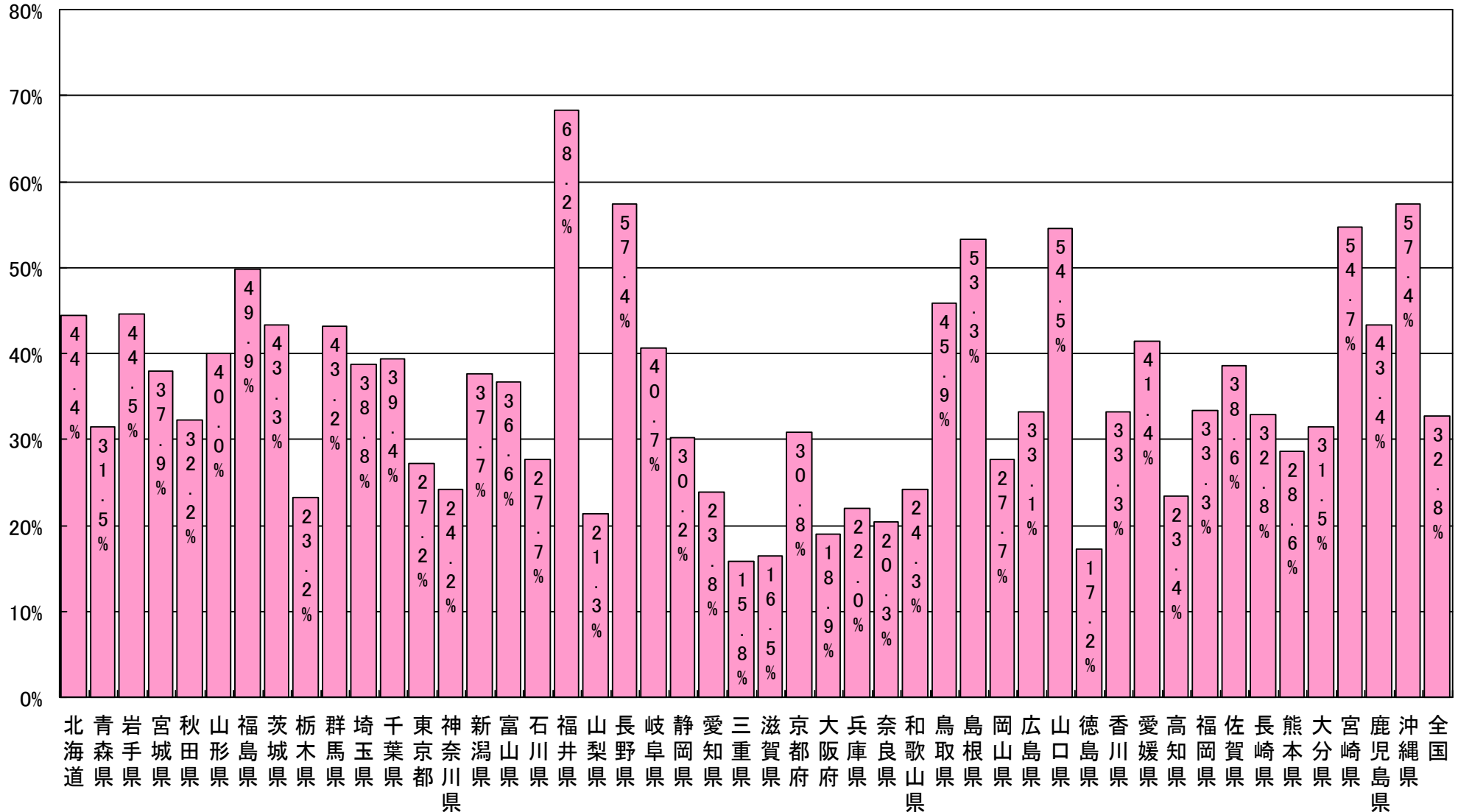


※公立高等学校教諭のうち、特別支援学校教諭の普通免許状を所有する者の割合(抽出調査)

(教職員課調べ)

Ⅱ－14. 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の所有状況(平成23年度)

①小学校特別支援学級担当教諭



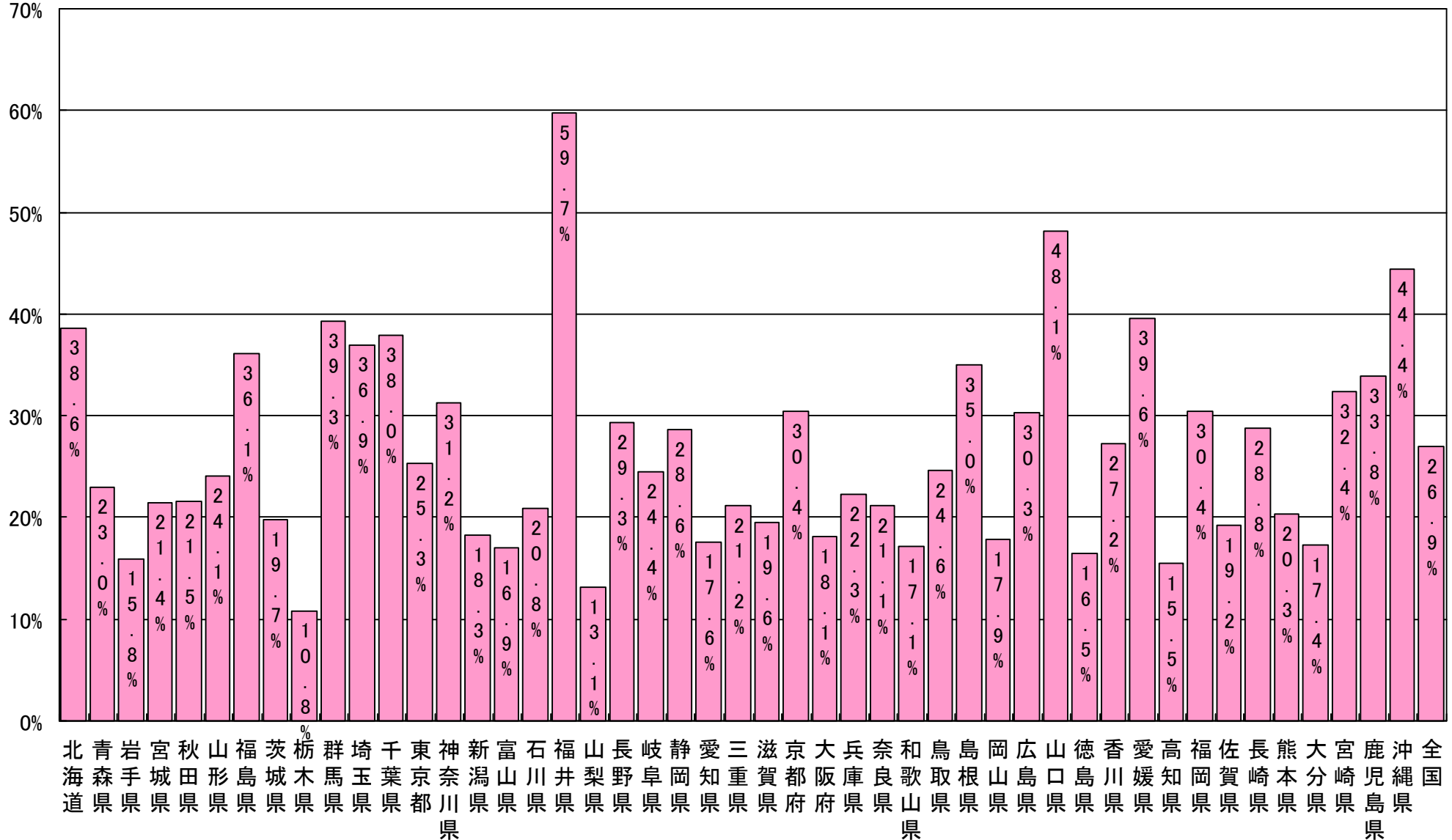
※ 公立小学校で特別支援学級を担当する教諭のうち、特別支援学校教諭の免許状を有する者の割合である。

「特別支援学級を担当する教諭」とは、給料の調整額を受けている特別支援学級専任の教諭をいう。

(教職員課調べ)

Ⅱ－14. 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の所有状況(平成23年度)

②中学校特別支援学級担当教諭



※ 公立中学校で特別支援学級を担当する教諭のうち、特別支援学校教諭の免許状を有する者の割合である。

「特別支援学級を担当する教諭」とは、給料の調整額を受けている特別支援学級専任の教諭をいう。

(教職員課調べ)

Ⅱ－15. 大学における教員養成の仕組み

- 学位と教職課程における単位の修得により教員免許状が授与される。
- 教職課程は免許状の種類毎に、大学の学科等を文部科学大臣が認定。
(※ 幼稚園及び小学校の教職課程は「教員養成を主たる目的とする」学科等でなければならない。)

学士の学位等

+

教職課程の履修

⇒

教員免許状

学士＝1種免許状が標準

〔 短期大学士：2種免許状
修士：専修免許状 〕

① 教科に関する科目
(小：8、中・高：20単位以上)

② 教職に関する科目
(小：41、中：31、高：23単位以上)

- ・ 教職の意義
- ・ 教育の基礎理論
- ・ 教育課程及び指導法
- ・ 生徒指導、教育相談及び進路指導
- ・ 教育実習(小中：4週間、高：2週間程度)
- ・ 教職実践演習

③ 教科又は教職に関する科目
(小：10、中：8、高：16単位以上)
※ 上記①②から選択

学校種毎に授与
(中学校、高等学校
の場合には教科種
毎)

※単位数は1種免許状の場合

Ⅱ－１６． 教員免許状取得に必要な科目の単位数及び内訳

第一欄		第二欄	第三欄			
所要資格 免許状の種類		基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	6	35	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	6	35	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	4	27		
小学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8	41	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	8	41	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	4	31	2	
中学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	31	32	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	20	31	8	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	10	21	4	
高等学 校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	20	23	40	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	20	23	16	
特別支 援学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				16

注1:その他の科目として、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、情報機器の操作2単位の修得が必要になる。

また、小学校及び中学校の免許状取得のためには、介護等体験が必要となる。

注2:このほか、養護教諭及び栄養教諭の免許状がある。

Ⅱ－１７．免許状の授与に必要な単位の例

【例１：幼稚園教諭一種免許状の場合】

区 分	細 目
<p>○教科に関する科目</p> <p>右の科目について、1以上の科目合計6単位上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・算数 ・生活 ・音楽 ・図画工作 ・体育
<p>○教職に関する科目</p> <p>右記の科目について35単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の意義等に関する科目 2単位 (教職の意義及び教員の役割、職務内容等) ・教育の基礎理論に関する科目 6単位 (教育の理念、教育に関する歴史及び思想、児童等の心身の発達及び学習の過程、教育に関する制度的事項等) ・教育課程及び指導法に関する科目 18単位 (教育課程の意義及び編成の方法、保育内容の指導法、教育の方法及び技術) ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 2単位 (幼児理解の理論及び方法・教育相談(カウンセリングを含む)) ・教育実習 5単位 ・教職実践演習 2単位
<p>○教科又は教職に関する科目</p> <p>上記の教科に関する科目又は教職に関する科目について10単位以上修得</p>	
<p>○その他の科目</p> <p>右の科目について各2単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・体育 ・外国語コミュニケーション ・情報機器の操作

【例2:小学校教諭一種免許状の場合】

区 分	細 目
<p>○教科に関する科目</p> <p>右の科目について、1以上の科目合計8単位上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語（書写を含む） ・ 社会 ・ 算数 ・ 理科 ・ 生活 ・ 音楽 ・ 図画工作 ・ 家庭 ・ 体育
<p>○教職に関する科目</p> <p>右記の科目について41単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科の意義等に関する科目 2単位 (教職の意義及び教員の役割、職務内容等) ・ 教育の基礎理論に関する科目 6単位 (教育の理念、教育に関する歴史及び思想、児童等の心身の発達及び学習の過程、教育に関する制度的事項等) ・ 教育課程及び指導法に関する科目 22単位 (教育課程の意義及び編成の方法、各教科の指導法(国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育についてそれぞれ2単位以上)、道徳の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術) ・ 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 4単位 (生徒指導・教育相談(カウンセリングを含む)・進路指導の理論及び方法) ・ 教育実習 5単位 ・ 教職実践演習 2単位
<p>○教科又は教職に関する科目</p> <p>上記の教科に関する科目又は教職に関する科目について10単位以上修得</p>	
<p>○その他の科目</p> <p>右記の科目について各2単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法 ・ 体育 ・ 外国語コミュニケーション ・ 情報機器の操作
<p>○介護等体験</p>	<p>小学校又は中学校の免許状を取得するためには、社会福祉施設等における7日間以上の介護等の体験が必要</p>

【例3: 中学校教諭一種免許状(理科)の場合】

区 分	細 目
<p>○教科に関する科目</p> <p>右記の科目についてそれぞれ1単位以上合計20単位上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物理学 ・物理学実験（コンピュータ活用を含む。） ・化学 ・化学実験（コンピュータ活用を含む。） ・生物学 ・生物学実験（コンピュータ活用を含む。） ・地学 ・地学実験（コンピュータ活用を含む。）
<p>○教職に関する科目</p> <p>右記の科目について合計31単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の意義等に関する科目 2単位 (教職の意義及び教員の役割、職務内容等) ・教育の基礎理論に関する科目 6単位 (教育の理念、教育に関する歴史及び思想、児童等の心身の発達及び学習の過程、教育に関する制度的事項等) ・教育課程及び指導法に関する科目 12単位 (教育課程の意義及び編成の方法、各教科の指導法、道徳の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術) ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 4単位 (生徒指導・教育相談（カウンセリングを含む）・進路指導の理論及び方法) ・教育実習 5単位 ・教職実践演習 2単位
<p>○教科又は教職に関する科目</p> <p>上記の教科に関する科目又は教職に関する科目について8単位以上修得</p>	
<p>○その他の科目</p> <p>右記の科目について各2単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・外国語コミュニケーション ・情報機器の操作 ・体育
<p>○介護等体験</p>	<p>小学校又は中学校の免許状を取得するためには、社会福祉施設等における7日間以上の介護等の体験が必要</p>

【例4:高等学校教諭一種免許状(理科)の場合】

区 分	細 目
<p>○教科に関する科目</p> <p>右記の科目について、1以上合計20単位 上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物理学 ・化学 ・生物学 ・地学 ・「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」
<p>○教職に関する科目</p> <p>右記の科目について合計23単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の意義等に関する科目 …………… 2単位 (教職の意義及び教員の役割、職務内容等) ・教育の基礎理論に関する科目 …………… 6単位 (教育の理念、教育に関する歴史及び思想、児童等の心身の発達及び学習の過程、教育に関する制度的事項等) ・教育課程及び指導法に関する科目 …………… 6単位 (教育課程の意義及び編成の方法、各教科の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術) ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 …………… 4単位 (生徒指導・教育相談(カウンセリングを含む)・進路指導の理論及び方法) ・教育実習 …………… 3単位 ・教職実践演習 …………… 2単位
<p>○教科又は教職に関する科目</p> <p>上記の教科に関する科目又は教職に関する科目について16単位以上修得</p>	
<p>○その他の科目</p> <p>右記の科目について各2単位以上修得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・体育 ・外国語コミュニケーション ・情報機器の操作

科目の履修方法の例(小学校教諭1種免許状を取得して卒業する場合)

〈A大学 教育学部 初等教育教員養成課程の例〉

：小1種の課程認定を受けている科目

区分	教職関連科目																																									
	教科に関する科目										教職に関する科目														教科又は教職に関する科目																	
科目名	国語	社会	算数	理科	生活	家庭	音楽	図画工作	体育	教職の意義等	教育の基礎理論				教育課程及び指導法				生徒指導、教育相談及び進路指導		教育実習	教職実践演習	教職に関する科目に準ずるもの																			
単位数	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	2	2	2	2										
科目名	国語科研究	社会科研究	算数科研究	理科研究	生活科研究	家庭科研究	音楽科研究Ⅰ	音楽科研究Ⅱ	図画工作科研究Ⅰ	図画工作科研究Ⅱ	体育科研究Ⅰ	体育科研究Ⅱ	教職入門	教育の理念と歴史	教育心理学	障害児の発達と教育	教育制度論	教育課程論	初等生活科教育法	初等体育科教育法	初等社会科教育法	初等国語科教育法	初等算数科教育法	初等図画工作科教育法	初等家庭科教育法	初等理科教育法	初等音楽科教育法	教育方法論	道徳教育の理論と方法	特別活動の理論と方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	教育相談の理論と方法	小学校教育実習	教職実践演習(小)	介護体験実習	学校現場体験	ボランティア実習					
区分	教職関連科目														教養科目										その他(中学校の教科に関する科目)※ただしこの履修モデルは小免のみ取得しようとするもの				その他				教職関連科目以外の科目									
科目名	日本国憲法	体育	ニケーショ	外国語コミュニケーション	情報機器	国語学				国文学				漢文学	その他										教職関連科目以外の科目																	
科目名	日本国憲法	ウェルネス概論	スポーツフィットネス実習	英語コミュニケーションA	英語コミュニケーションB	情報処理	日本語学概論A	日本語学概論B	日本語学演習A	日本語学演習B	日本語学演習C	日本文法B	日本語学研究法	日本文学史Ⅰ	日本文学史Ⅱ	日本文学概論Ⅰ	日本文学概論Ⅱ	中国古典文基礎	日本語教育概論	現代学学校論	プロジェクト学習科目(基礎)	プロジェクト学習科目(応用)	人権教育	子どもものづくり	小計				卒業研究	現代社会の諸問題	フランス語基礎Ⅰ	フランス語基礎Ⅱ	フランス語基礎Ⅲ	フランス語基礎Ⅳ	小計							
単位数	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	2	2	119				4	2	1	1	1	1	10	129						

※大学が定める卒業要件単位…129単位以上
合計

科目の履修方法の例(小学校教諭2種免許状を取得して卒業する場合)

〈B短期大学 初等教育学科の例〉

■ :小2種の課程認定を受けている科目

区分	教職関連科目																														
	教科に関する科目							教職に関する科目																							
	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	体育	教職の意義等	教育の基礎理論				教育課程及び指導法								生徒指導、教育相談等	教育実習	教職実践演習								
科目名	国語(書写を含む)	社会	算数	理科	音楽①	図画工作①	体育①	教職概論(同和教育を含む)	教育原理	教育史	発達心理学	教育制度論	教育課程総論	国語科教育法	社会科教育法	理科教育法	生活科教育法	家庭科教育法	体育科教育法	算数科教育法	音楽科教育法	図画工作教育法	道徳教育の指導法	特別活動の指導法	教育方法・技術	教育方法・技術演習	生徒・進路指導論	教育相談	教育実習指導	教育実習(小学校)	教職実践演習(小学校)
単位数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	4	2	
区分	教職関連科目															教職関連科目以外の科目	各種教養科目	合計													
	教養科目							その他(幼稚園免許状取得に必要な教職に関する科目)																							
	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション			情報機器	教育課程及び指導法						生徒指導等	教育実習	小計	14	105														
科目名	日本国憲法	スポーツ理論	スポーツ実技	英語①	英語コミュニケーション①	ドイツの言葉と文化	情報処理(情報機器の操作を含む)	保育内容総論(保育計画論を含む)	保育内容研究健康	保育内容研究人間関係	保育内容研究環境	保育内容研究言葉	保育内容研究表現①	保育内容研究表現②				幼児指導	教育実習(幼稚園)												
単位数	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	91	14	105												

※短大では、小2種免と合わせて幼2種免を取得するケースが多いため、そのパターンで作成

科目の履修方法の例(中学校・高等学校教諭1種免許状(理科)を取得して卒業する場合)

〈C大学理工学部物質生命理工学科の例〉

★:学科の専門科目

: 課程認定を受けている科目


区分	教職関連科目																																	
	科目に関する教科													教養科目																				
科目名	物理学	物理学実験	化学										化学実験	生物学	生物学実験	地学	地学実験	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作													
	力学	基礎電磁気学	物理学実験	基礎化学A	基礎化学B	有機化学Ⅰ★	有機化学Ⅱ★	無機化学Ⅰ	物理化学Ⅰ	分析化学Ⅰ★	分析化学Ⅱ★	高分子化学Ⅰ★	高分子化学Ⅱ★	有機反応機構★	有機合成化学★	化学実験	物質生命実験Ⅰ★	物質生命実験Ⅱ★	基礎生物学★	生命基礎化学★	バイオメディカル材料★	生化学Ⅰ★	生化学Ⅱ★	生物学実験	生化学実験	地学概説	地学実験	日本国憲法	スポーツトレーニングⅠ	スポーツトレーニングⅡ	英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ	基礎コンピュータ演習Ⅰ	基礎コンピュータ演習Ⅱ
単位数	3	3	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	3	3	3	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1

区分	教職関連科目													教職関連科目以外の科目														合計							
	教職に関する科目											小計		教職関連科目以外の科目																					
科目名	教職の意義等	教育の基礎理論			教育課程及び指導法				談及び進路	生徒指導、教育相談	教育実習	教職実践演習	小計		フレッシュマンゼミ	インターンシップ	外国語文献講読	解析Ⅰ	解析Ⅱ	線形数学Ⅰ	線形数学Ⅱ	物質生命実験Ⅲ★	物質生命実験Ⅳ★	物質生命論講★	バイオテクノロジー★	創薬化学★	食品化学★	脂質生化学★	機器分析Ⅱ★	バイオメディカルエレクトロニクス★	生体情報論★	卒業研究	各種教養科目	小計	158
	教職論	教職原論Ⅰ	教職原論Ⅱ	教育心理学	教育課程論	理科教育法Ⅰ	理科教育法Ⅱ	教育方法論	特別活動の指導法	道徳の指導法	生徒・進路指導論	教育相談			教育実践研究	教職実践演習(中・高)	1	1	2	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	6	20	64	
単位数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	2	94	1	1	2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	6	20	64	158			

※大学が定める卒業要件単位…124単位以上

科目の履修方法の例(小学校教諭専修免許状を取得して卒業する場合)

〈D教職大学院の例〉

 : 課程認定を受けている科目

区 分	科目名	単位数	
教職関連科目	カリキュラム開発の方法	4	
	授業研究の方法	4	
	協働による子ども支援	4	
	学校組織マネジメント	2	
	地域社会との協働による学校運営	2	
	未来の学校教育	2	
	教師のコンピテンシー	2	
	教育プログラムの開発と運営	2	
	子どもの心を耕す教育	2	
	学校教育のファシリテーターの育成	2	
	相互評価による授業力の形成	2	
	子どものライフサポート	2	
		課題研究Ⅰ	2
		課題研究Ⅱ	2
		課題研究Ⅲ	2
		課題発見実習	7
		課題達成実習	3
合 計	46		

※大学が定める卒業要件単位数:46単位以上

※教職大学院については、専任教員のおおむね4割以上は実務家であることが必要

科目の履修方法の例(小学校教諭専修免許状を取得して卒業する場合)

〈E大学大学院教育人間学研究科の例〉


: 課程認定を受けている科目

区 分		科目名	単位数	区分	科目名	単位数			
教職関連科目		教育実践調査法Ⅰ	2	教職関連科目	教育学特殊講義Ⅰ	2			
		教育実践調査法Ⅱ	2		教育学特殊講義Ⅱ	2			
		教育文献調査法Ⅰ	2		研究指導Ⅰ	2			
	教職に関する科目	幼児・児童臨床教育研究Ⅰ	2		研究指導Ⅱ	2			
		幼児・児童臨床教育研究Ⅱ	2		研究指導Ⅲ	2			
		障害児臨床教育研究Ⅰ	2		研究指導Ⅳ	2			
		障害児臨床教育演習Ⅰ	2						
		臨床医学的小児教育研究Ⅰ	2						
		臨床医学的小児教育研究Ⅱ	2						
		臨床医学的小児教育演習Ⅰ	2						
		臨床医学的小児教育演習Ⅱ	2						
		教育社会学研究Ⅰ	2						
		教育社会学演習Ⅰ	2						
		学校教育学研究Ⅰ	2						
		学校教育学演習Ⅰ	2						
		身体知研究Ⅰ	2						
		身体知演習Ⅰ	2						
								合 計	46

※大学が定める卒業要件単位数: 40単位以上

科目の履修方法の例(中学校・高等学校教諭専修免許状(理科)を取得して卒業する場合)

〈F大学大学院理工学研究科の例〉

 : 課程認定を受けている科目

区分		科目名	単位数
教職関連科目	教科に関する科目	物理化学特論 I	2
		有機物質科学特論	2
		資源天然物化学特論	2
		高分子物理化学特論	2
		高分子物性特論	2
		分析化学特論 I	2
		化学物性特論	2
		セラミックス物性特論	2
		生化学特論	2
		微生物生理学	2
		高分子構造特論	2
		生体高分子特論	2
		応用化学特別演習	4
教職関連科目以外の科目		分析化学特別研究	6
		学位論文	
合		計	34

※大学が定める卒業要件単位: 30単位以上